

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン ギフダイガク 国立大学法人 岐阜大学							
フリガナ大学の名称	ギフダイガク 岐阜大学 (Gifu University)							
大学本部の位置	岐阜県岐阜市柳戸1番1							
大学の目的	<p>本学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。</p>							
新設学部等の目的	<p>本学は、岐阜県及び県内市町村との連携を強化し、地域を志向した大学として地域課題の解決に取り組んでいる。</p> <p>特に、「医師不足と偏在」に対しては、医学部附属地域医療医学センターを設置しカリキュラム開発を行うとともに、岐阜県からの要望に対して、地域枠推薦入試を導入し、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したい」という強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍（卒業）学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」等を要件として実施してきた。</p> <p>さらに、岐阜県との連携・協議に基づき、奨学金制度を確立し、入学後の生活支援を行うことで、地域医療に従事する強い意志を持ち続け、将来のキャリアを描けるよう組織的に支援している。</p> <p>これらの取り組みを継続することに関して、岐阜県との間で合意が整ったので、医師養成機関としての使命を果たすため、医学部医学科の収容定員を変更するものである。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	岐阜県岐阜市柳戸1番1
	学校教育教員養成課程	4	230	-	920	学士 (教育学)	平成10年4月 第1年次	
	特別支援学校教員養成課程	4	20	-	80	学士 (教育学)	平成19年4月 第1年次	
	計		250	-	1000			
	地域科学部							岐阜県岐阜市柳戸1番1
	地域政策学科	4	50	第3年次 5	210	学士 (地域科学)	平成18年4月 第1年次	
	地域文化学科	4	50	第3年次 5	210	学士 (地域科学)	平成18年4月 第1年次	
	計		100	第3年次 10	420			
	医学部							岐阜県岐阜市柳戸1番1
	医学科	6	110 (95)	-	560 (530)	学士 (医学)	昭和39年4月 第1年次	
	看護学科	4	80	第3年次 10	340	学士 (看護学)	平成13年4月 第1年次	
	計		190 (175)	第3年次 10	900 (870)			
	工学部							岐阜県岐阜市柳戸1番1
	社会基盤工学科	4	60	-	240	学士 (工学)	平成14年4月 第1年次	
機械工学科	4	130	-	520	学士 (工学)	平成25年4月 第1年次		
化学・生命工学科	4	150	-	600	学士 (工学)	平成25年4月 第1年次		
電気電子・情報工学科	4	170	-	680	学士 (工学)	平成25年4月 第1年次		

（ ）内は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行わなかった場合の、入学定員、編入学定員及び収容定員となる。また、医学部医学科の平成29年度の入学定員110名のうち10名は平成20年度に「新医師確保総合対策」により、5名は平成21年度に「緊急医師確保対策」により、7名は平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」により、3名は平成27年度に「新成長戦略」でそれぞれ臨時定員増を実施したものである。なお、上記の臨時定員増とは別に、平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」で5名の恒久定員増を実施しており、平成29年度の収容定員は651名である。今回の15名の入学定員の増員は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増による平成31年度までの臨時定員増である。

(各学科共通)			第3年次	60	学士 (工学)		
計		510	第3年次	2100			
応用生物科学部			30				岐阜県岐阜市柳戸1番1
応用生命科学課程	4	80	第3年次	330	学士 (応用生物学)	平成23年4月 第1年次	
生産環境科学課程	4	80	第3年次	330	学士 (応用生物学)	平成16年4月 第1年次	
共同獣医学科	6	30		180	学士 (獣医学)	平成25年4月 第1年次	
計		190	第3年次	840			
合計		1,240 (1,225)	第3年次	5,260 (5,230)			

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	連合獣医学研究科 獣医学専攻(D) [定員減] (△14) (平成30年4月)
-----------------------------------	--

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	-	- 科目	- 科目	- 科目	- 科目	- 単位

教員	学部等の名称	専任教員等						兼任 教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
組	新	人	人	人	人	人	人	人
設 の	教育学部	36 (36)	38 (38)	0 (0)	10 (10)	84 (84)	0 (0)	77 (77)
	地域科学部	22 (22)	16 (16)	1 (1)	4 (4)	43 (43)	0 (0)	20 (20)
	医学部 看護学科	10 (10)	13 (13)	0 (0)	16 (16)	39 (39)	1 (1)	17 (17)
	工学部	79 (79)	64 (64)	0 (0)	47 (47)	190 (190)	0 (0)	72 (72)
	応用生物科学部	44 (44)	39 (39)	0 (0)	25 (25)	108 (108)	0 (0)	34 (34)
	教育学研究科	4 (4)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	医学系研究科	40 (40)	30 (30)	6 (6)	34 (34)	110 (110)	0 (0)	106 (106)
	- ※	8 (8)	15 (15)	0 (0)	13 (13)	36 (36)	0 (0)	0 (0)
	連合農学研究科	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	連合獣医学研究科	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	連合創薬医療情報研究科	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (10)
	地域医療医学センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)
	医学教育開発研究センター	3 (3)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
	教育推進・学生支援機構	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	87 (87)
	研究推進・社会連携機構	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)
	流域圏科学研究センター	6 (6)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	15 (15)	1 (1)	4 (4)
	生命科学総合研究支援センター	3 (3)	2 (2)	0 (0)	7 (7)	12 (12)	0 (0)	2 (2)
	保健管理センター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	22 (22)
	医学部附属病院	1 (1)	17 (17)	33 (33)	74 (74)	125 (125)	0 (0)	0 (0)
	地域協学センター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
学習協創開発研究センター	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	

※医学系研究科以外の所属教員のうち、医学部医学科の専任教員として講義等を行っている者の数。(再掲とし、計には含まない。)

概	情報連携統括本部		2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	留学生センター		3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	9 (9)
	計		265 (265)	242 (242)	40 (40)	229 (229)	776 (776)	2 (2)	- (-)
	既設分	なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
要	合計		265 (265)	242 (242)	40 (40)	229 (229)	776 (776)	2 (2)	- (-)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		329人 (329)		11人 (11)		340人 (340)		
	技 術 職 員		871 (871)		224 (224)		1095 (1095)		
	図 書 館 専 門 職 員		7 (7)		0 (0)		7 (7)		
	そ の 他 の 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
計		1208人 (1208)		235 (235)		1443 (1443)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	192,757㎡	0㎡		0㎡		192,757㎡		
	運 動 場 用 地	90,589㎡	0㎡		0㎡		90,589㎡		
	小 計	283,346㎡	0㎡		0㎡		283,346㎡		
	そ の 他	6,045,665㎡	9,051㎡		0㎡		6,054,716㎡		
合 計	6,329,011㎡	9,051㎡		0㎡		6,338,062㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
		195,928㎡ (195,928㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		195,928㎡ (195,928㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	86室	67室	575室		8室 (補助職員0人)		1室 (補助職員0人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
		大学全体			646 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	905,757 [303,075] (905,757 [303,075])	24,032 [11,722] (24,032 [11,722])	7,268 [6,048] (7,268 [6,048])	4,331 (4,331)	6,487 (6,487)	2,238 (2,238)		
	計	905,757 [303,075] (905,757 [303,075])	24,032 [11,722] (24,032 [11,722])	7,268 [6,048] (7,268 [6,048])	4,331 (4,331)	6,487 (6,487)	2,238 (2,238)		
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
		9,951㎡		712		959,578			
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		4,616㎡		弓道場、プール、陸上競技場、野球場、ラグビー場、サッカーコート、バスケットボールコート(3面)、ハンドボールコート(2面)、バレーボールコート(4面)、テニスコート(13面)					

経費の 見積り 方法及び 維持の 概要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		経費の見積り		-	-	-	-	-		-
		教員1人当り研究費等		-	-	-	-	-		-
		共同研究費等		-	-	-	-	-		-
	図書購入費	-	-	-	-	-	-	-		
	設備購入費	-	-	-	-	-	-	-		
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			-							
大 学 の 名 称	岐阜大学									
学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
教育学部								岐阜県岐阜市柳戸1番1		
学校教育教員養成課程	4	230	-	920	学士(教育学)	1.03	平成10年度			
特別支援学校教員養成課程	4	20	-	80	学士(教育学)	0.98	平成19年度			
地域科学部			3年次					岐阜県岐阜市柳戸1番1		
地域政策学科	4	50	5	210	学士(地域科学)	1.08	平成18年度			
地域文化学科	4	50	5	210	学士(地域科学)		平成18年度			
医学部			3年次					岐阜県岐阜市柳戸1番1		
医学科	6	110	-	651	学士(医学)	1.00	昭和39年度			
看護学科	4	80	10	340	学士(看護学)	1.00	平成13年度			
工学部								岐阜県岐阜市柳戸1番1		
社会基盤工学科	4	60	-	240	学士(工学)	1.05	平成14年度			
機械工学科	4	130	-	520	学士(工学)	1.04	平成25年度			
化学・生命工学科	4	150	-	600	学士(工学)	1.07	平成25年度			
電気電子・情報工学科	4	170	-	680	学士(工学)	1.05	平成25年度			
機械システム工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
応用化学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
電気電子工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
生命工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
応用情報学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
機能材料工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
人間情報システム工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
数理デザイン工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成14年度		平成25年度より 学生募集停止	
(各学科共通)	-	-	30	60	学士(工学)	-				
応用生物科学部			3年次					岐阜県岐阜市柳戸1番1		
応用生命科学課程	4	80	5	330	学士(応用生物科学)	1.07	平成23年度			
生産環境科学課程	4	80	5	330	学士(応用生物科学)	1.03	平成16年度			
共同獣医学科	6	30	-	150	学士(獣医学)	1.04	平成25年度			
獣医学課程	6	-	-	-	学士(獣医学)	-	平成16年度		平成25年度より 学生募集停止	

既設 大学等 の 状 況	教育学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	教職実践開発専攻(P)	2	25	-	50	教職修士(専門職)	1.00	平成20年度		
	心理発達支援専攻(M)	2	10	-	20	修士(教育学)	0.85	平成20年度		
	総合教科教育専攻(M)	2	34	-	68	修士(教育学)	1.16	平成25年度		
	教科教育専攻(M)	2	-	-	-	修士(教育学)	-	平成7年度		平成25年度より 学生募集停止
	地域科学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	地域政策専攻(M)	2	12	-	24	修士(地域科学)	0.29	平成13年度		
	地域文化専攻(M)	2	8	-	16	修士(地域科学)	1.87	平成13年度		
	医学系研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	医科学専攻(D)	4	47	-	188	博士(医学)	0.78	平成14年度		
	再生医科学専攻(M)	2	-	-	-	修士(再生医科学)	-	平成14年度		平成29年度より 学生募集停止
	再生医科学専攻(D)	3	6	-	18	博士(再生医科学)	0.27	平成14年度		
	看護学専攻(M)	2	8	-	16	修士(看護学)	0.68	平成17年度		
	工学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	社会基盤工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	機械システム工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	応用化学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	電気電子工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	生命工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	応用情報学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	機能材料工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	人間情報システム工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	数理デザイン工学専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	環境エネルギーシステム専攻(M)	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成18年度		平成29年度より 学生募集停止
	生産開発システム工学専攻(D)	3	7	-	21	博士(工学)	1.80	平成3年度		
	物質工学専攻(D)	3	3	-	9	博士(工学)	1.33	平成3年度		
	電子情報システム工学専攻(D)	3	4	-	12	博士(工学)	1.25	平成3年度		
	環境エネルギーシステム専攻(D)	3	13	-	39	博士(工学)	0.35	平成11年度		
	応用生物科学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	応用生命科学専攻(M)	2	-	-	-	修士(応用生物科学)	-	平成25年度		平成29年度より 学生募集停止
	生産環境科学専攻(M)	2	-	-	-	修士(応用生物科学)	-	平成25年度		平成29年度より 学生募集停止
	自然科学技術研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1	
	生命科学・化学専攻(M)	2	82	-	164	修士(工学または 応用生物科学)	1.10	平成29年度		
生物生産環境科学専攻(M)	2	44	-	88	修士(応用生物科学)	1.15	平成29年度			
環境社会基盤工学専攻(M)	2	29	-	58	修士(工学)	1.10	平成29年度			
物質・ものづくり工学専攻(M)	2	67	-	134	修士(工学)	1.20	平成29年度			
知能理工学専攻(M)	2	81	-	162	修士(工学)	1.23	平成29年度			
エネルギー工学専攻(M)	2	72	-	144	修士(工学)	1.27	平成29年度			

連合農学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1
生物生産科学専攻(D)	3	7	-	21	博士(農学)	0.95	平成3年度	
生物環境科学専攻(D)	3	5	-	15	博士(農学)	1.06	平成3年度	
生物資源科学専攻(D)	3	8	-	24	博士(農学)	1.66	平成3年度	
連合獣医学研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1
獣医学専攻(D)	4	20	-	80	博士(獣医学)	1.46	平成2年度	
連合創薬医療情報研究科								岐阜県岐阜市柳戸1番1
創薬科学専攻(D)	3	3	-	9	博士(工学または薬科学)	1.00	平成19年度	
医療情報学専攻(D)	3	3	-	9	博士(医科学または薬科学)	1.22	平成19年度	

附属施設の概要	<p>名称：教育学部附属小・中学校 目的：小学校教育、中学校教育、研究及び教員養成 所在地：岐阜県岐阜市加納大手町74番地 設置年月：附属小学校 昭和27年4月 附属中学校 昭和26年4月 規模等(延面積)：13,531㎡</p>
	<p>名称：医学部附属病院 目的：診療、医学の教育及び研究 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1 設置年月：昭和42年6月 規模等(延面積)：72,552㎡</p>
	<p>名称：応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター 美濃加茂農場 目的：農学、獣医学の教育及び研究 所在地：岐阜県美濃加茂市牧野1918-1 設置年月：平成16年4月 規模等(延面積)：建物 1,590㎡ 土地 95,832㎡</p>
	<p>名称：応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター 位山演習林 目的：農学の教育及び研究 所在地：岐阜県下呂市萩原町山之口 設置年月：平成16年4月 規模等(延面積)：建物 1,103㎡ 土地 5,539,302㎡</p>
	<p>名称：応用生物科学部附属動物病院 目的：診療、獣医学の教育及び研究 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1 設置年月：平成16年4月 規模等(延面積)：3,297㎡</p>
	<p>名称：教育推進・学生支援機構 目的：教育推進、学生支援 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1 設置年月：平成25年12月 規模等(延面積)：7,003㎡</p>
	<p>名称：研究推進・社会連携機構 目的：研究推進、教育研究活動支援、産学連携・地域連携推進 所在地：岐阜県岐阜市柳戸1番1 設置年月：平成24年8月 規模等(延面積)：3,906㎡</p>

<p> 名 称： 流域圏科学研究センター 目的： 流域圏科学分野の研究 所 在 地： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 (高山試験地 岐阜県高山市岩井町919の47) 設 置 年 月： 平成14年4月 規模等(延面積)： 1,890㎡ </p> <p> 名 称： 生命科学総合研究支援センター 目的： 教育・研究支援 所 在 地： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月： 平成15年4月 規模等(延面積)： 2,843㎡ </p> <p> 名 称： 保健管理センター 目的： 学生及び教職員の健康管理 所 在 地： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月： 昭和49年4月 規模等(延面積)： 525㎡ </p> <p> 名 称： 医学教育開発研究センター 目的： 医学教育に関する研修、調査分析等 所 在 地： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月： 平成13年4月 規模等(延面積)： 422㎡ </p>
--

(注)

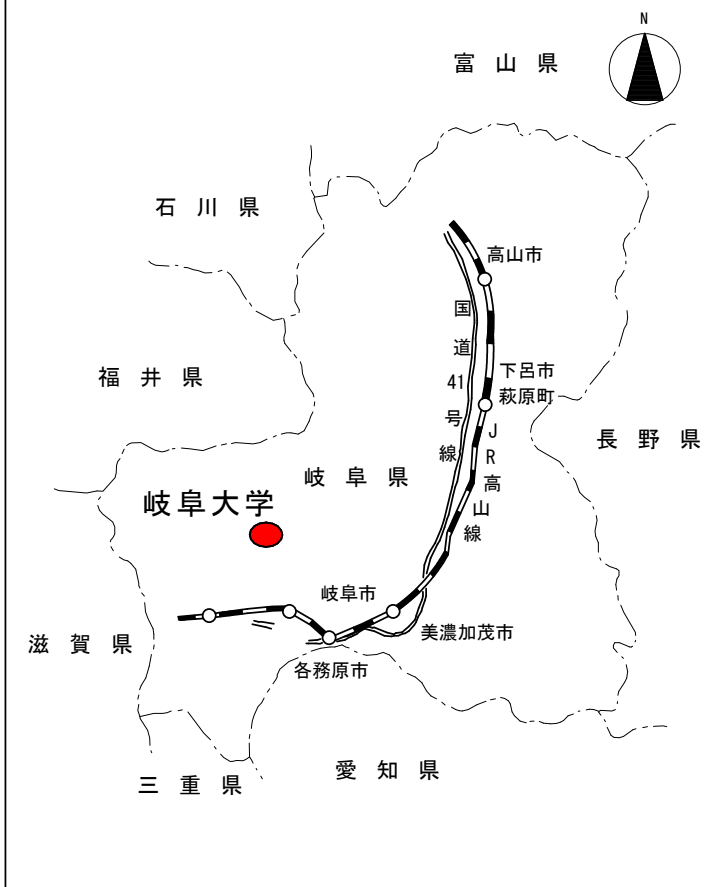
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人岐阜大学 組織の移行表

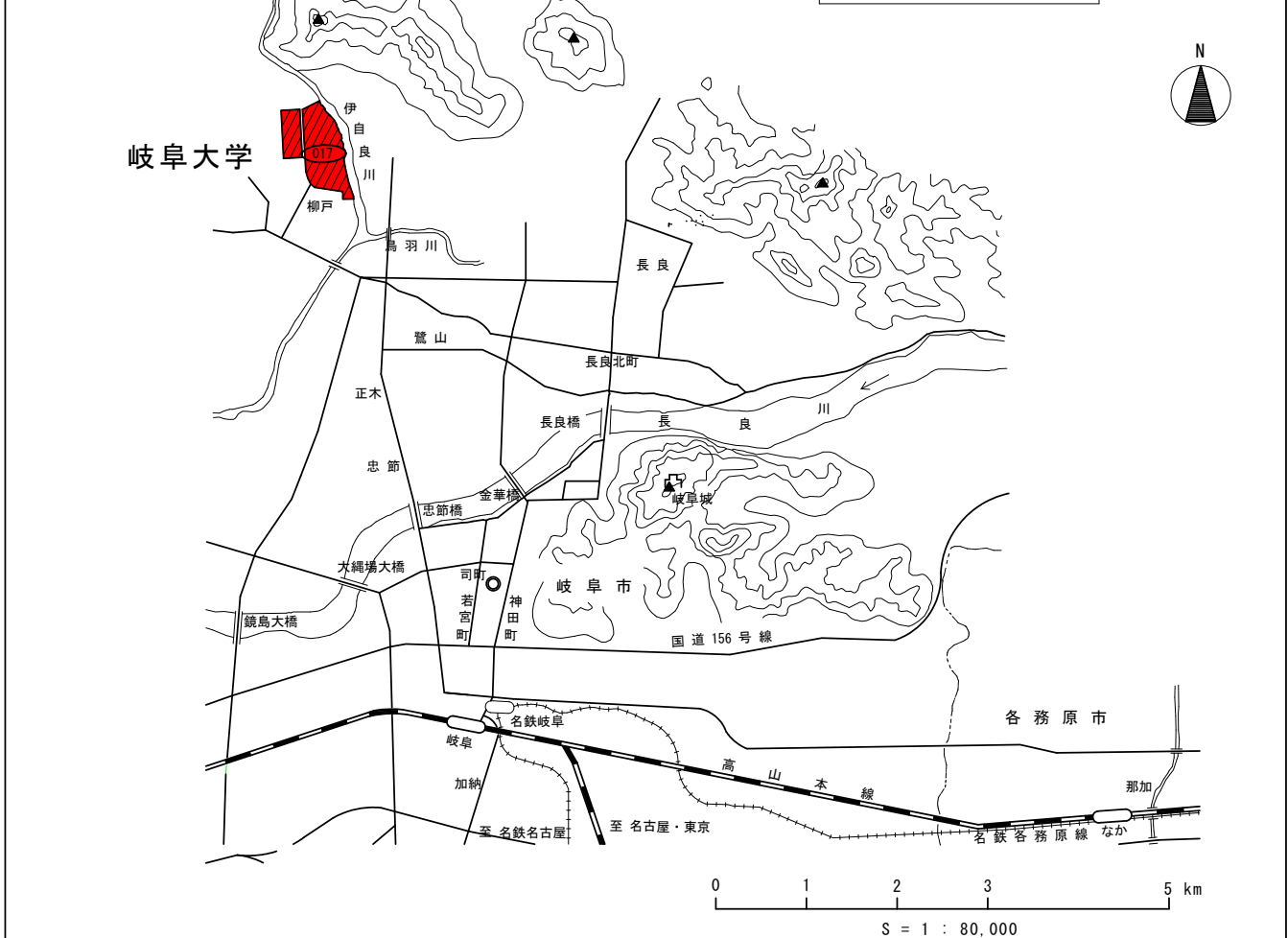
平成30年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度 (医学部定員増をした場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
岐阜大学				岐阜大学				
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	230	—	920	学校教育教員養成課程	230	—	920	
特別学校支援教員養成課程	20	—	80	特別学校支援教員養成課程	20	—	80	
地域科学部		3年次		地域科学部		3年次		
地域政策学科	50	5	210	地域政策学科	50	5	210	
地域文化学科	50	5	210	地域文化学科	50	5	210	
医学部		3年次		医学部		3年次		
医学科(6年制)	95	—	530	医学科(6年制)	110	—	560	定員変更(15)
看護学科	80	10	340	看護学科	80	10	340	
工学部		3年次		工学部		3年次		
社会基盤工学科	60			社会基盤工学科	60			
機械工学科	130	30 (各学科 共通)	2,100	機械工学科	130	30 (各学科 共通)	2,100	
化学・生命工学科	150			化学・生命工学科	150			
電気電子・情報工学科	170			電気電子・情報工学科	170			
応用生物科学部		3年次		応用生物科学部		3年次		
応用生命科学課程	80	5	330	応用生命科学課程	80	5	330	
生産環境科学課程	80	5	330	生産環境科学課程	80	5	330	
共同獣医学科(6年制)	30	—	180	共同獣医学科(6年制)	30	—	180	
計	1,225	30	5,230	計	1,240	30	5,260	
岐阜大学大学院				岐阜大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践開発専攻(P)	25	—	50	教職実践開発専攻(P)	25	—	50	
心理発達支援専攻(M)	10	—	20	心理発達支援専攻(M)	10	—	20	
総合教科教育専攻(M)	34	—	68	総合教科教育専攻(M)	34	—	68	
地域科学研究科				地域科学研究科				
地域政策専攻(M)	12	—	24	地域政策専攻(M)	12	—	24	
地域政策専攻(M)	8	—	16	地域政策専攻(M)	8	—	16	
医学系研究科				医学系研究科				
医科学専攻(4年制D)	47	—	188	医科学専攻(4年制D)	47	—	188	
再生医科学専攻(D)	6	—	18	再生医科学専攻(D)	6	—	18	
看護学専攻(M)	8	—	16	看護学専攻(M)	8	—	16	
工学研究科				工学研究科				
生産開発システム工学専攻(D)	7	—	21	生産開発システム工学専攻(D)	7	—	21	
物質工学専攻(D)	3	—	9	物質工学専攻(D)	3	—	9	
電子情報システム工学専攻(D)	4	—	12	電子情報システム工学専攻(D)	4	—	12	
環境エネルギーシステム専攻(D)	13	—	39	環境エネルギーシステム専攻(D)	13	—	39	
自然科学技術研究科				自然科学技術研究科				
生命科学・化学専攻(M)	82	—	164	生命科学・化学専攻(M)	82	—	164	
生物生産環境科学専攻(M)	44	—	88	生物生産環境科学専攻(M)	44	—	88	
環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	環境社会基盤工学専攻(M)	29	—	58	
物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	物質・ものづくり工学専攻(M)	67	—	134	
知能理工学専攻(M)	81	—	162	知能理工学専攻(M)	81	—	162	
エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	エネルギー工学専攻(M)	72	—	144	
連合農学研究科				連合農学研究科				
生物生産科学専攻(D)	7	—	21	生物生産科学専攻(D)	7	—	21	
生物環境科学専攻(D)	5	—	15	生物環境科学専攻(D)	5	—	15	
生物資源科学専攻(D)	8	—	24	生物資源科学専攻(D)	8	—	24	
連合獣医学研究科				連合獣医学研究科				
獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	獣医学専攻(4年制D)	6	—	24	
連合創薬医療情報研究科				連合創薬医療情報研究科				
創薬科学専攻(D)	3	—	9	創薬科学専攻(D)	3	—	9	
医療情報学専攻(D)	3	—	9	医療情報学専攻(D)	3	—	9	
計	584	—	1,333	計	584	—	1,333	

岐阜大学位置図

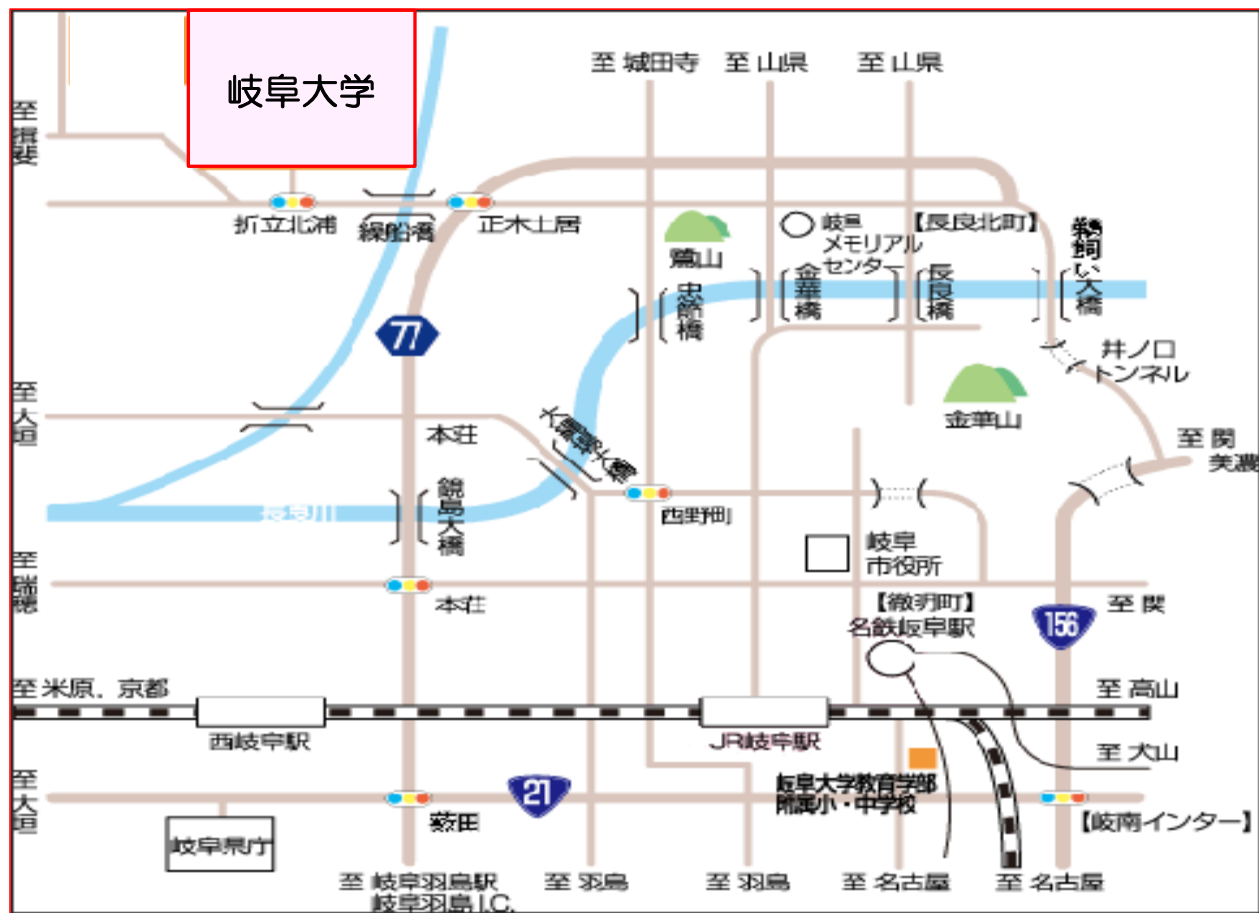
岐阜県内位置図



岐阜市内位置図



岐阜大学 位置図

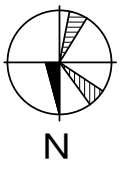
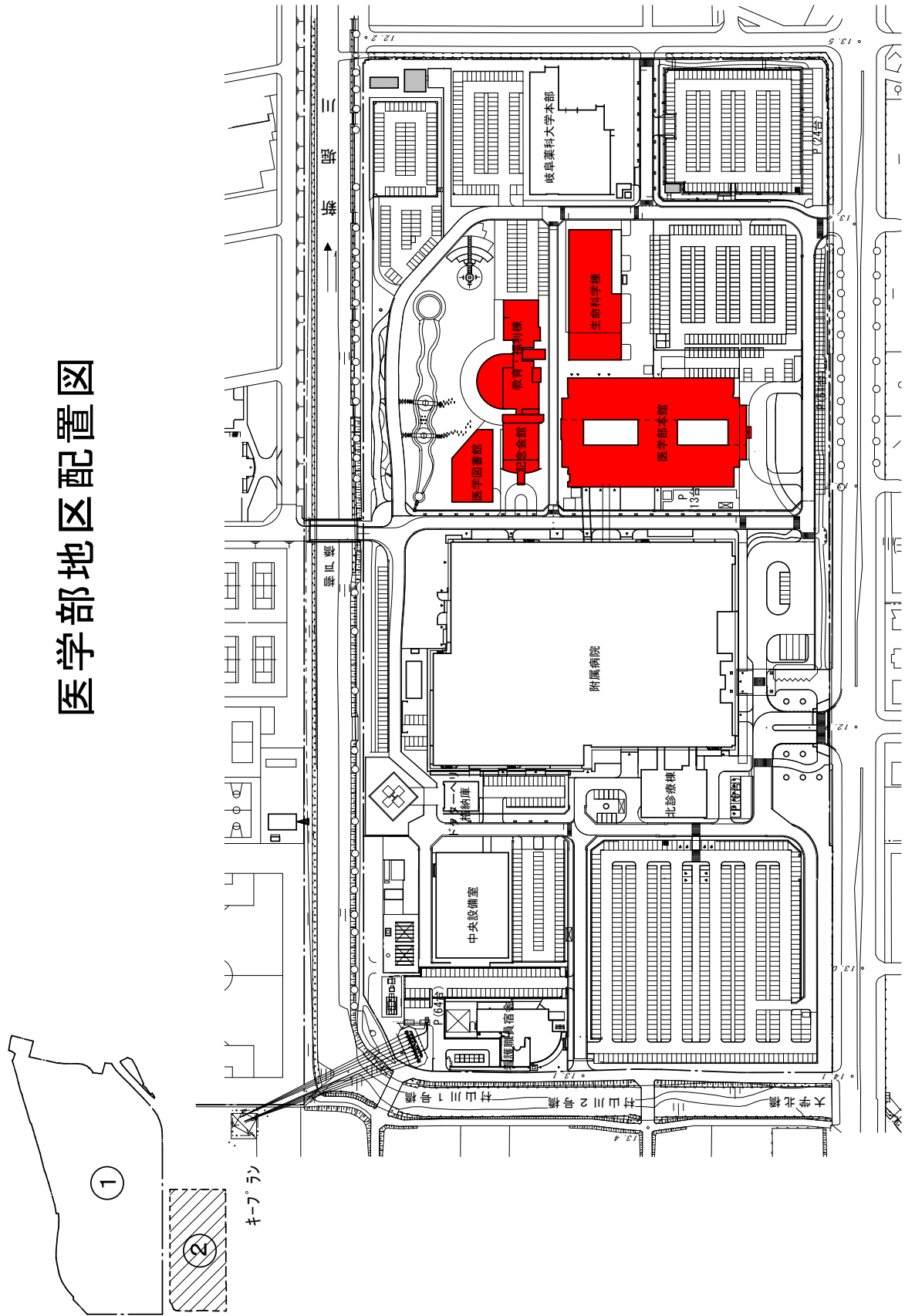


岐阜大学へのアクセス
 バス・タクシー
 【JR岐阜駅/名鉄岐阜駅から】
 ・岐阜大学まで約7km, バスで約30分, タクシーで約20分
 JR岐阜駅(9番乗場), 名鉄岐阜駅(4又は5番乗場、バス・ミルE乗場)
 から岐阜大学・岐阜大学病院行き

岐阜大学 建物位置図



医学部地区配置図



夏季主風向

冬季主風向

0 50 100 200M

S = 1 : 3,000

岐阜大学学則

平成19年4月1日
岐阜大学規則第50号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この学則は、国立大学法人岐阜大学の設置する岐阜大学（以下「本学」という。）の教育課程に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。

第2章 教育研究上の基本組織

第1節 学部、研究科等

(学部及び学科・課程)

第3条 本学に、次の学部を置き、学部に次の学科・課程を置く。

教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程
地域科学部	地域政策学科 地域文化学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程 共同獣医学科

2 前項の工学部電気電子・情報工学科に、別表第1に掲げるコースを置く。

3 第1項の応用生物科学部共同獣医学科は、本学及び鳥取大学が共同して編成する共同教育課程とする。

(教育研究上の目的の公表等)

第3条の2 前条に定める、学部、学科又は課程にあつては、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定め公表するものとする。

2 前項に定めるもののほか、教育研究上の目的の公表等に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第4条 本学に、大学院を置き、大学院に次の研究科を置く。

教育学研究科
地域科学研究科
医学系研究科
工学研究科
自然科学技術研究科
連合農学研究科
連合獣医学研究科

連合創薬医療情報研究科

(教員組織)

第5条 学部の学科（教育学部にあつては課程，応用生物科学部にあつては学科及び課程）及び大学院の研究科の専攻に，教育研究上の目的を達成するための教員組織として，別表第2に掲げる講座，学科目又はコースを置く。

第6条 削除

第7条 削除

(図書館)

第8条 本学に，図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は，別に定める。

(地域協学センター)

第9条 本学に，地域志向の取組を推進する組織として，地域協学センターを置く。

2 地域協学センターに関し必要な事項は，別に定める。

(研究施設)

第10条 本学に，研究施設として，流域圏科学研究センターを置く。

2 流域圏科学研究センターに関し必要な事項は，別に定める。

(共同教育研究支援施設)

第11条 本学に，共同教育研究支援施設として，次の施設を置く。

生命科学総合研究支援センター

留学生センター

保健管理センター

2 共同教育研究支援施設に関し必要な事項は，別に定める。

(医学教育開発研究センター)

第12条 医学部に，全国共同利用施設として医学教育開発研究センターを置く。

2 医学教育開発研究センターに関し必要な事項は，別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第13条 本学に，次の学部附属の教育研究施設を置く。

教育学部 附属特別支援教育センター

附属学習協創開発研究センター

医学部 附属病院

附属地域医療医学センター

工学部 附属インフラマネジメント技術研究センター

附属知能科学研究センター

附属応用気象研究センター

応用生物科学部 附属岐阜フィールド科学教育研究センター

附属動物病院

附属野生動物管理学研究センター

附属共同獣医学教育開発推進センター

附属家畜衛生地域連携教育研究センター

2 学部附属の教育研究施設に関し必要な事項は，別に定める。

(学部附属の学校)

第13条の2 本学に，次の学部附属の学校を置く。

教育学部 附属小学校

附属中学校

2 学部附属の学校に関し必要な事項は，別に定める。

第2節 全学組織

(教育推進・学生支援機構)

第14条 本学に、教育の推進及び学生への支援を行う組織として、教育推進・学生支援機構を置く。

2 教育推進・学生支援機構に関し必要な事項は、別に定める。

(研究推進・社会連携機構)

第14条の2 本学に、研究の推進及び教育研究活動への支援により、産学連携・地域連携を推進する組織として、研究推進・社会連携機構を置く。

2 研究推進・社会連携機構に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 学部教育

第1節 教育組織、修業年限及び在学期間等

(教育組織、入学定員及び収容定員)

第15条 学部の教育組織、入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育教員養成課程	230		920
	特別支援学校教員養成課程	20		80
	計	250		1,000
地域科学部	地域政策学科	50	5	210
	地域文化学科	50	5	210
	計	100	10	420
医学部	医学科	85		510
	看護学科	80	10	340
	計	165	10	850
工学部	社会基盤工学科	60		240
	機械工学科	130		520
	化学・生命工学科	150		600
	電気電子・情報工学科	170		680
	電気電子コース	《75》		
	情報コース	《70》		
	応用物理コース	《25》		
	(各学科共通)		30	60
計	510	30	2,100	
応用生物科学部	応用生命科学課程	80	5	330
	生産環境科学課程	80	5	330
	共同獣医学科	30		180
	(鳥取大学農学部共同獣医学科)	(35)		(210)
	計	190	10	840
合計		1,215	60	5,210

備考1 工学部における《 》は、コース定員を表し、学科の入学定員の内数とする。

備考2 応用生物科学部における()は、本学と共同獣医学科を設置している鳥取大学農学部共

同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。

(修業年限)

第16条 学部の修業年限は、4年とする。

2 医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の修業年限については、前項の規定にかかわらず、6年とする。

(修業年限の通算)

第17条 科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて、相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で前条の修業年限に通算することができる。

2 前項の修業年限の通算は、学部長が行う。

(在学期間)

第18条 学部の学生は8年を超えて在学することができない。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生は、12年を超えて在学することができない。ただし、医学部医学科の1年次及び2年次の2学年間における在学期間にあつては、4年を超えることができない。

3 第27条又は第28条の規定により入学した学生は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第20条 学年は、次の2学期に分ける。ただし、医学部医学科については、別に定める。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 本学の休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 創立記念日 6月1日

四 春季休業 4月1日から4月10日まで

五 夏季休業 8月1日から9月30日まで（医学部医学科第2年次から第6年次までにあつては7月10日から8月31日まで）

六 冬季休業 12月23日から翌年1月10日まで

2 学部長は、前項第4号から第6号までに規定する休業期間を必要に応じ変更することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、学部長又は教育推進・学生支援機構長が必要であると認めるときは、休業日であっても授業を行うことができる。

第3節 入学

(入学の時期)

第22条 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、再入学、編入学及び転入学並びに秋季入学については、第19条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い学生を入学させることができる。

(入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格（3年次編入学を除く。）に関し必要な事項は、別に定める。

（入学願書の提出）

第24条 本学への入学を志願する者は、第78条に規定する検定料を添え、所定の期日までに入学願書を提出しなければならない。ただし、再入学、転入学並びに秋季入学を志願する者は、各学部の指定する期日までに、入学願書を提出しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、入学願書の提出に関し必要な事項は、別に定める。

（合格者の決定及び入学手続）

第25条 学長は、入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、合格者を決定する。

2 前項の規定による合格者で本学に入学しようとする者は、第78条に規定する入学料を納付し所定の期日までに入学手続きをしなければならない。

（入学の許可）

第26条 学長は、前条第2項の規定により入学手続を経た者（第79条に規定する入学料の免除又は納付猶予の申請を行った者を含む。）に対し、入学を許可する。

（3年次編入学）

第27条 第15条の表に掲げる3年次編入学定員で編入学できる者は、学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

（再入学、編入学及び転入学）

第28条 学長は、本学へ再入学、編入学又は転入学を志願する者がいるときは、第15条に規定する学部の収容定員等を勘案し、教育に支障のない場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、入学資格に関し必要な事項は、別に定める。

（既修得単位等の認定）

第29条 学部長は、第27条又は前条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及びその単位数の認定を行うことができるものとする。

（準用規定）

第30条 第24条、第25条及び第26条の規定は、第27条又は第28条の規定により入学する者にこれを準用する。

第4節 教育課程及び履修方法等

（教育体系等）

第31条 本学における教育体系は、教養教育及び専門教育とし、教養教育においては教養科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては一般教養科目という。以下同じ。）を、専門教育においては基礎科目及び専門科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては専門教育科目という。）を置く。

（教育課程の編成）

第32条 学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、本学及び学部の教育課程に関する編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の下で必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。

3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

4 第1項から前項までに定めるもののほか、教育課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の開設主体)

第33条 前条に規定する授業科目のうち全学共通に履修させる教養科目(応用生物科学部共同獣医学科にあっては本学が開設する一般教養科目に限る。)は、全学共通教育科目と称し、教育推進・学生支援機構が全学体制の下で開設する。

2 学部において履修させる授業科目は、それぞれの学部が開設する。

(外国人留学生等に係る日本語科目等)

第34条 外国人留学生に対しては、前条に規定するもののほか、全学共通教育科目として日本語科目及び日本事情に関する科目を置き、これらに関する授業科目を開設することができる。

2 前項の規定により開設する授業科目は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育(中学校、高等学校及び中等教育学校に相当する学校における教育をいう。)を受けた者に履修させることができる。

(単位の計算方法)

第35条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

三 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項第2号及び第3号に規定する単位の計算方法について教育上特別の必要があると認められる場合は、各学部又は教育推進・学生支援機構において、第2号の演習については15時間から30時間までの範囲で、第3号の実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で変更することができる。ただし、第3号中芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部又は教育推進・学生支援機構において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準は、講義時間を3倍、演習時間を1.5倍、実験及び実習時間を1倍して、合計時間が45時間の授業時間をもって1単位とする。

4 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、各学部において単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第36条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第37条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業及び履修の方法等)

第38条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併

用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める（平成13年文部科学省告示第51号）ところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。
- 3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が定める（平成15年文部科学省告示第43号）ところにより、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 4 第44条から第49条までの規定により修得できる単位又は修得したものとみなす単位の合計は、60単位を超えることができない。
- 5 第31条から第34条及び第43条に定めるもののほか、授業科目の単位数及び履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

（成績評価基準の明示）

第39条 各学部及び教育推進・学生支援機構は、学修の成果に係る評価等の基準を定め、授業細目（シラバス）に記載し、学生に対して明確に提示しなくてはならない。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第40条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（授業科目の成績）

第41条 授業科目を履修した者に対しては、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとする。

- 2 履修した授業科目の成績は、前項に規定する試験のほか、研究報告、随時行う試験、出席及び学修状況等により総合判定する。
- 3 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、卒業研究の成績は、合格又は不合格の評語を用いることができる。

（単位又は授業科目の修得の認定）

第42条 単位又は授業科目の修得の認定は、前条に規定する授業科目の成績の判定に基づくもののほか、認定に関し必要な事項は、各学部において別に定める。

（履修科目の登録の上限）

第43条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。

（他の学部の授業科目の履修等）

第44条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

- 2 前項の規定により学生が他の学部の授業科目を履修し、又は聴講しようとするときは、当該授業科目を開設する学部長の許可を得なければならない。
- 3 前2項の規定による他の学部の授業科目の履修及びその修得単位に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学等における授業科目の履修等）

第45条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により学生が他大学等の授業科目を履修しようとするときは、学長の許可を得なければならない。
- 3 前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
- 4 他大学等において履修した期間は、本学の在学期間に算入する。
- 5 第1項から前項までに定めるもののほか、他大学等の授業科目の履修及びその履修した

授業科目について修得した単位に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第46条 学部長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年文部省告示第68号)を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(留学)

第47条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学(これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)との協議に基づき、学生を当該外国の大学等に留学させることができる。

2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等に留学する場合にこれを準用する。

3 前2項に定めるもののほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。

(外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修等)

第48条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修させることができる。

2 第45条第2項から第4項までの規定は、学生が外国の大学等が行う通信教育における授業科目を履修する場合にこれを準用する。

3 前2項に定めるもののほか、外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、学部長は、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、学部長は、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第50条 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修について、学長の許可を得なければならない。

2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 休学、復学、転部、転学、退学及び除籍

(休学)

第51条 学部長は、疾病その他特別の理由により引き続き3月以上修学することができない者から休学期間を定めた休学願が提出されたときは、休学を許可することができる。

2 学部長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第52条 休学期間は、1年以内とし、当該学年末までとする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を1年以内更新することができる。

- 2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第18条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第53条 学部長は、休学期間満了の者又は休学期間中にその理由が消滅した者について、その復学を許可することができる。

- 2 学部長は、第51条第2項の規定により休学を命じた者で、その理由が消滅した場合には、その復学を許可することができる。

(転部)

第54条 学生が他の学部へ転部しようとするときは、所属する学部長及び転部する学部長の許可を得なければならない。

- 2 第29条の規定は、前項の規定により転部する者にこれを準用する。

(転学)

第55条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(退学)

第56条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第57条 学長は、学部長の申し出により、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、これを除籍する。

- 一 死亡した者
- 二 行方不明の者

- 2 学長は、入学料の免除若しくは納付の猶予を許可されなかった者又は半額免除を許可された者で、その納付すべき入学料を納付しない場合は、これを除籍する。

- 3 学長は、許可なく入学料（納付を猶予された場合に限る。）若しくは授業料を滞納し、又は延納期限を経過し、督促してもこれを納付しない者に対しては、除籍することができる。

(退学を命ずる場合)

第58条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者がある場合は、退学を命ずることができる。

- 一 第18条に規定する在学期間を超えた者
- 二 第52条第2項に規定する休学期間を超えた者
- 三 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(その他)

第59条 第51条から前条までに、必要な事項は別に定める。

第6節 卒業の認定及び学士の学位授与

(卒業の認定)

第60条 卒業の認定は、第16条に規定する修業年限以上在学し、別に定める授業科目を履修し、卒業要件として定める単位を修得した者について、学長が行う。

- 2 学長は、前項に規定するもののほか、学校教育法第89条に定めるところにより、学生（医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生を除く。）が本学に3年以上在学し、卒業の要件として定める単位を特に優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。

- 3 前2項に規定する卒業の認定は、学年の終わり（秋季入学した者にあつては、第16条に規定する修業年限に達する学期の終わり）に行う。ただし、学年の終わりに行う卒業の認定を受けることができなかった者については、別に定める時期に認定をうけることができるものとする。

4 第1項から前項までに定めるもののほか、卒業の認定に関し必要な事項は、別に定める。
(学士の学位授与)

第61条 学長は、前条の規定により卒業の認定をした者には、岐阜大学学位規則に定めるところにより、学士の学位を授与する。

第7節 教員免許状

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第62条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科又は課程において当該所要資格を取得できる課程の認定を受けた免許状の種類及び免許教科の種類は、別表第3のとおりとする。

第8節 賞罰

(表彰)

第63条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長は、これを表彰する。

2 前項に規定する表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第64条 学長は、学生が本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、これを懲戒する。

2 前項に規定する懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項に規定する退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 正当の理由がなくて出席常でない者

三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 第2項の規定による停学の期間が3月を超える場合は、第16条に規定する修業年限に算入しない。

5 懲戒に関し必要な事項は、第1項から前項までに定めるもののほか、学長が別に定める。

第4章 大学院教育

(大学院教育)

第65条 大学院に関し必要な事項は、別に定める岐阜大学大学院学則によるものとする。

第5章 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生等

(研究生)

第66条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者については、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第67条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を志願する者については、学部の教育に支障のない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第68条 学長は、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目の聴講を志願する者については、聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第69条 他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学の授業科目について履修することを希望するものについては、当該他の大学との協議に基づき、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(短期特定課題受託研修生)

第69条の2 他の大学（外国の大学を含む。）に在籍する学生で本学において短期の研修を希望する者については、当該他の大学との協議に基づき、学長は、短期特定課題受託研修生として入学を許可することができる。

（外国人留学生）

第70条 学長は、外国人留学生として本学に入学を志願する者については、別に定めるところにより選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項に規定する外国人留学生については、第15条に規定する収容定員の枠外とすることができる。

（内地留学生等）

第71条 学長は、産業教育内地留学生、科学教育研究室研究生、現職教育のため任命権者の命により大学に派遣される教職員、私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員、公立大学研修員、教員研修センター研修員、受託研究員、獣医師受託研修生、外国人受託研修員及び中国医学研修生を志願する者については、その受入れを許可することができる。

（その他）

第72条 第66条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

第6章 学生支援

（学生支援）

第73条 本学は、学生の修学その他に関し、必要な助言指導を行う。

（保健管理）

第74条 学生は、毎年行う定期又は臨時の健康診断を受けなければならない。

第75条 学生は、前条に規定する健康診断のほか、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又はその他の検査を受けなければならない。

（学生支援施設）

第76条 本学に、学生寮、課外活動施設その他の学生支援に関する施設を置く。

（その他）

第77条 第73条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料等

（検定料、入学料、授業料等の額及び収納方法）

第78条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、別に定める額を所定の期日までに納付しなければならない。

（入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに納付の猶予）

第79条 入学料、授業料及び寄宿料については、免除又は納付猶予の申請を行うことができる。

2 前項に定めるもののほか、入学料、授業料及び寄宿料の免除及び納付猶予については、別に定める。

第8章 雑則

（雑則）

第80条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成19年10月1日から施行する。

2 この学則施行の際現に工学部の夜間主コースに在学する学生がいる場合には、第5条の規定にかかわらず、当該学生が在学しなくなる日までの間、夜間主コースを置き、第15条の表中、工学部及び合計に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表

の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
工学部	社会基盤工学科	人	人	人
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	機械システム工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用化学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	電気電子工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	生命工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用情報学科			
	昼間コース	280	280	280
	夜間主コース	15	10	5
	機能材料工学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	人間情報システム工学科			
	昼間コース	200	200	200
夜間主コース	15	10	5	
数理デザイン工学科				
昼間コース	160	160	160	
(各学科共通)		60	60	60
計	昼間コース	2,040	2,040	2,040
	夜間主コース	120	80	40
	共通	60	60	60
合 計		5,290	5,250	5,210

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	490	500	510	520	530
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	830	840	850	860	870
合 計		5,260	5,230	5,200	5,210	5,220

- 第15条の表に規定する医学部医学科の収容定員は、平成34年度までとする。

附 則

この学則は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表工学部の項中の機械システム工学科及び数理デザイン工学科並びに医学部の項中の医学科及び計並びに合計の項の収容定員欄については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
工学部		人	人	人	人	人
	機械システム工学科	245	250	255	260	260
	数理デザイン工学科	155	150	145	140	140
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	510	530	550	570	590
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	850	870	890	910	930
合 計		5,240	5,220	5,240	5,260	5,280

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 改正後の学則第15条の表中、医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	537	564	591	618	635
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	877	904	931	958	975
合 計		5,227	5,254	5,281	5,308	5,325

- 平成21年度以前に入学した医学部看護学科及び工学部数理デザイン工学科の学生が取

得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- この学則施行の際現に教育学部の生涯教育課程又は応用生物科学部の食品生命科学課程に在籍する学生がいる場合には、第3条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しなくなる日までの間、生涯教育課程又は食品生命科学課程を置き、第15条の表中、教育学部並びに応用生物科学部の「応用生命科学課程」、「食品生命科学課程」、「獣医学課程」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育学部	学校教育教員養成課程	人 830	人 860	人 890	人 920	人 920
	特別支援学校教員養成課程	65	70	75	80	80
	生涯教育課程	105	70	35	0	0
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
応用生物科学部	応用生命科学課程	人 80	人 160	人 245	人 330	人 330
	食品生命科学課程	250	170	85	0	0
	獣医学課程	170	170	170	170	175
	計	830	830	830	830	835
合 計		5,254	5,281	5,308	5,325	5,337

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 平成23年度以前に入学した者については、改正後の第48条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- この学則施行の際現に工学部の社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は応用生物科学部の獣医学課程に在籍する学生がいる場合には、第3条の規定にかかわらず、当該学生が在籍しなくなる日までの間、社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は獣医学課程を置き、第15条の表中、工学部の「社会基盤工学科」、「機械工学科」、「化学・生命工学科」、「電気電子・情報工学科」及び「計」並びに応用生物科学部の「共同獣医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については、同表の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収 容 定 員				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
工学部		人	人	人	人	人
	社会基盤工学科	60	120	180	240	240
	機械工学科	130	260	390	520	520
	化学・生命工学科	150	300	450	600	600
	電気電子・情報工学科 (各学科共通)	170	340	510	680	680
				30	60	60
	社会基盤工学科	180	120	60		
	機械システム工学科	195	130	65		
	応用化学科	165	110	55		
	電気電子工学科	180	120	60		
	生命工学科	180	120	60		
	応用情報学科	210	140	70		
	機能材料工学科	165	110	55		
	人間情報システム工学科	150	100	50		
	数理デザイン工学科 (各学科共通)	105	70	35		
計	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
応用生物 科学部		人	人	人	人	人
	共同獣医学科	30	60	90	120	150
	獣医学課程	145	115	90	60	30
	計	835	835	840	840	840
合 計		5,313	5,330	5,342	5,342	5,342

3 平成24年度以前に医学部医学科に入学した学生については、改正後の岐阜大学学則第18条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 平成24年度以前に入学した工学部社会基盤工学科、機械システム工学科、応用化学科、電気電子工学科、生命工学科、応用情報学科、機能材料工学科、人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科並びに応用生物科学部獣医学課程の学生が取得できる教員免許状の種類は、改正後の岐阜大学学則第62条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成25年12月1日から施行する。

2 平成24年規則第1号の附則第2項中「第48条第3項」を「第41条第3項」と読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 改正後の学則第15条の表中, 医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る「入学定員」及び「収容定員」については, 同表の規定にかかわらず, 次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成27年度	110 80	190	1,240	645 340	985	5,345
平成28年度	110 80	190	1,240	648 340	988	5,348
平成29年度	110 80	190	1,240	651 340	991	5,351
平成30年度	95 80	175	1,225	639 340	979	5,339
平成31年度	95 80	175	1,225	627 340	967	5,327
平成32年度	85 80	165	1,215	605 340	945	5,305
平成33年度	85 80	165	1,215	580 340	920	5,280
平成34年度	85 80	165	1,215	555 340	895	5,255
平成35年度	85 80	165	1,215	530 340	870	5,230
平成36年度	85 80	165	1,215	520 340	860	5,220

附 則

- 1 この学則は, 平成29年4月1日から施行する。
 2 応用生物科学研究科は, 改正後の岐阜大学学則第4条の規定にかかわらず, 平成29年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間, 存続するものとする。

附 則

この学則は, 平成29年4月27日から施行し, 平成29年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は, 平成30年4月1日から施行する。
 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則(平成27年規則第2号)附則第2項の表中平成30年度の項から平成36年度までの項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成30年度	110 80	190	1,240	654 340	994	5,354

平成31年度	<u>110</u> <u>80</u>	<u>190</u>	<u>1,240</u>	<u>657</u> <u>340</u>	<u>997</u>	<u>5,357</u>
平成32年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>635</u> <u>340</u>	<u>975</u>	<u>5,335</u>
平成33年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>610</u> <u>340</u>	<u>950</u>	<u>5,310</u>
平成34年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>585</u> <u>340</u>	<u>925</u>	<u>5,285</u>
平成35年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>560</u> <u>340</u>	<u>900</u>	<u>5,260</u>
平成36年度	<u>85</u> <u>80</u>	<u>165</u>	<u>1,215</u>	<u>535</u> <u>340</u>	<u>875</u>	<u>5,235</u>

別表第1 (第3条関係)

学部	学科	コース
工学部	電気電子・情報工学科	電気電子コース, 情報コース, 応用物理コース

別表第2 (第5条関係)

学部・研究科	課程・学科・専攻	講座 (医学部医学科においては学科目)
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程	国語教育, 社会科教育, 数学教育, 理科教育, 音楽教育, 美術教育, 保健体育, 技術教育, 家 政教育, 英語教育, 特別支援教育, 学校教育
地域科学部	地域政策学科	地域政策, 地域環境
	地域文化学科	地域文化, 地域構造
医学部	※ 医学科	人体構造学, 代謝・機能学, 遺伝・発生・発達 学, 病原体学, 薬理・中毒学, 病理学, 神経・ 精神・行動学, 消化器・検査医学, 内分泌代謝 学, 血液学, 循環器・呼吸器学, 腎・尿路学, 運動器学, 皮膚科学, 感覚器医学, 免疫応答学, 産科婦人科学, 麻酔・救急・疼痛学, 放射線医 学, 地域・産業保健学, 生命倫理・法医学
	看護学科	基礎看護学, 母子看護学, 成人・老年看護学, 地域・精神看護学
工学部	社会基盤工学科	環境コース, 防災コース
	機械工学科	機械コース, 知能機械コース
	化学・生命工学科	物質化学コース, 生命化学コース
	電気電子・情報工学科	電気電子コース, 情報コース, 応用物理コース
応用生物科 学部	応用生命科学課程	応用生命科学, 生物生産科学, 生物環境科学
	生産環境科学課程	
	共同獣医学科	基礎獣医学, 病態獣医学, 応用獣医学, 臨床獣 医学

教育学研究科	教職実践開発専攻	学校管理職養成コース，教育実践開発コース
医学系研究科	医科学専攻	分子・構造学，病態制御学，神経統御学，腫瘍制御学，医療管理学
	再生医科学専攻	再生分子統御学，再生工学，再生応用学
工学研究科	環境エネルギーシステム専攻	環境システム，再生可能エネルギーシステム，環境基礎科学，新機能エネルギー材料学
連合農学研究科	生物生産科学専攻	植物生産管理学，動物生産利用学
	生物環境科学専攻	環境整備学，生物環境管理学
	生物資源科学専攻	生物資源利用学，スマートマテリアル科学，生物機能制御学
連合獣医学研究科	獣医学専攻	基礎獣医学，病態獣医学，応用獣医学，臨床獣医学
連合創薬医療情報研究科	創薬科学専攻	生命分子科学，システム生命工学
	医療情報学専攻	生命情報，生体制御

※医学系研究科教育職員が主体となって担当する。

別表第3（第62条関係）

学 部	学科又は課程	免許状の種類	免許教科・領域の種類
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援学校教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者，肢体不自由者，病弱者
		幼稚園教諭一種免許状	
医学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科 電気電子コース 情報コース	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子・情報工学科 応用物理コース		数学
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程	高等学校教諭一種免許状	理科 農業

【岐阜大学学則変更の事由】

平成 29 年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行うことに伴い、平成 30 年度以降の入学定員及び収容定員について所要の改正を行うものである。

【変更点】

以下のとおり、平成 30 年度、31 年度の入学定員を変更した。また、この入学定員の変更に伴い収容定員も変更した。

	変更前の入学定員	変更前の収容定員	変更後の入学定員	変更後の収容定員
平成 29 年度	110 名	651 名	110 名	651 名
平成 30 年度	95 名	639 名	110 名	654 名
平成 31 年度	95 名	627 名	110 名	657 名
平成 32 年度	85 名	605 名	85 名	635 名

岐阜大学学則 新旧対照表 (抄)

現行		改正案																																																																																																								
<p>第3章 学部教育</p> <p>第1節 教育組織, 修業年限及び在学期間等 (教育組織, 入学定員及び収容定員)</p> <p>第15条 学部の教育組織, 入学定員, 3年次編入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。</p>		<p>第3章 学部教育</p> <p>第1節 教育組織, 修業年限及び在学期間等 (教育組織, 入学定員及び収容定員)</p> <p>第15条 (同左)</p>																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科又は課程</th> <th>入学定員</th> <th>3年次編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育学部</td> <td>学校教育教員養成課程</td> <td>230</td> <td></td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校教員養成課程</td> <td>20</td> <td></td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250</td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域科学部</td> <td>地域政策学科</td> <td>50</td> <td>5</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>地域文化学科</td> <td>50</td> <td>5</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100</td> <td>10</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">医学部</td> <td>医学科</td> <td>85</td> <td></td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>80</td> <td>10</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>165</td> <td>10</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">工学部</td> <td>社会基盤工学科</td> <td>60</td> <td></td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>機械工学科</td> <td>130</td> <td></td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>化学・生命工学科</td> <td>150</td> <td></td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>電気電子・情報工学科</td> <td>170</td> <td></td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>電気電子コース</td> <td>《75》</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報コース</td> <td>《70》</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>応用物理コース (各学科共通)</td> <td>《25》</td> <td>30</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>510</td> <td>30</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">応用生物科学部</td> <td>応用生命科学課程</td> <td>80</td> <td>5</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>生産環境科学課程</td> <td>80</td> <td>5</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>共同獣医学科</td> <td>30</td> <td></td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>(鳥取大学農学部共同獣医学科)</td> <td>(35)</td> <td></td> <td>(210)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190</td> <td>10</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,215</td> <td>60</td> <td>5,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1 工学部における《 》は, コース定員を表し, 学科の入学定員の内数とする。 備考2 応用生物科学部における () は, 本学と共同獣医学科を設置している鳥取大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり, 外数とする。</p>		学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	教育学部	学校教育教員養成課程	230		920	特別支援学校教員養成課程	20		80	計	250		1,000	地域科学部	地域政策学科	50	5	210	地域文化学科	50	5	210	計	100	10	420	医学部	医学科	85		510	看護学科	80	10	340	計	165	10	850	工学部	社会基盤工学科	60		240	機械工学科	130		520	化学・生命工学科	150		600	電気電子・情報工学科	170		680	電気電子コース	《75》			情報コース	《70》			応用物理コース (各学科共通)	《25》	30	60	計	510	30	2,100	応用生物科学部	応用生命科学課程	80	5	330	生産環境科学課程	80	5	330	共同獣医学科	30		180	(鳥取大学農学部共同獣医学科)	(35)		(210)	計	190	10	840	合計		1,215	60	5,210	<p>(同左)</p>	
学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員																																																																																																						
教育学部	学校教育教員養成課程	230		920																																																																																																						
	特別支援学校教員養成課程	20		80																																																																																																						
	計	250		1,000																																																																																																						
地域科学部	地域政策学科	50	5	210																																																																																																						
	地域文化学科	50	5	210																																																																																																						
	計	100	10	420																																																																																																						
医学部	医学科	85		510																																																																																																						
	看護学科	80	10	340																																																																																																						
	計	165	10	850																																																																																																						
工学部	社会基盤工学科	60		240																																																																																																						
	機械工学科	130		520																																																																																																						
	化学・生命工学科	150		600																																																																																																						
	電気電子・情報工学科	170		680																																																																																																						
	電気電子コース	《75》																																																																																																								
	情報コース	《70》																																																																																																								
	応用物理コース (各学科共通)	《25》	30	60																																																																																																						
計	510	30	2,100																																																																																																							
応用生物科学部	応用生命科学課程	80	5	330																																																																																																						
	生産環境科学課程	80	5	330																																																																																																						
	共同獣医学科	30		180																																																																																																						
	(鳥取大学農学部共同獣医学科)	(35)		(210)																																																																																																						
計	190	10	840																																																																																																							
合計		1,215	60	5,210																																																																																																						
<p>附 則</p> <p>1 この学則は, 平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の学則第15条の表中, 医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る「入学定員」及び「収容定員」については, 同表の規定にかかわらず, 次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。</p>		<p>附 則</p> <p>1 (同左)</p> <p>2 (同左)</p>																																																																																																								

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成27年度	110 80	190	1,240	645 340	985	5,345
平成28年度	110 80	190	1,240	648 340	988	5,348
平成29年度	110 80	190	1,240	651 340	991	5,351
平成30年度	95 80	175	1,225	639 340	979	5,339
平成31年度	95 80	175	1,225	627 340	967	5,327
平成32年度	85 80	165	1,215	605 340	945	5,305
平成33年度	85 80	165	1,215	580 340	920	5,280
平成34年度	85 80	165	1,215	555 340	895	5,255
平成35年度	85 80	165	1,215	530 340	870	5,230
平成36年度	85 80	165	1,215	520 340	860	5,220

(同左)

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 岐阜大学学則等の一部を改正する学則(平成27年規則第2号)附則第2項の表中平成30年度の項から平成36年度までの項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成30年度	110 80	190	1,240	654 340	994	5,354
平成31年度	110 80	190	1,240	657 340	997	5,357
平成32年度	85 80	165	1,215	635 340	975	5,335
平成33年度	85 80	165	1,215	610 340	950	5,310
平成34年度	85 80	165	1,215	585 340	925	5,285
平成35年度	85 80	165	1,215	560 340	900	5,260
平成36年度	85 80	165	1,215	535 340	875	5,235

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

岐阜大学医学部医学科の平成20年度以降の入学定員について、10名は平成20年度に「新医師確保総合対策」に基づき、5名は平成21年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した15名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

また、7名は平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、3名は平成27年度に「新成長戦略」に基づき平成31年度までの期限を付した10名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

なお、上記の臨時定員増とは別に、平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」で5名の恒久定員増を実施している。

平成29年度を期限とする15名の入学定員について、平成31年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成30年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の95名から110名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成31年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の530名から560名に変更する。

2 収容定員継続の必要性

本学は、基本的な目標の一つとして、「大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。」ことを掲げ、地域を志向する大学として、平成25年度には「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、平成27年度には「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受け、地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図っている。

平成19年度には、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」（資料2）を設置し、岐阜県との連携・協議を行っている。

その結果、地域枠推薦入試を導入し、平成20年度に10名、平成21年度に10名、平成22年度に7名、平成27年度に3名を増員することで現在、入学定員が110名（内地域枠推薦28名）となっている。

しかしながら、平成26年12月時点で、岐阜県の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は202.9人と、全国平均233.6人と比較し、47都道府県中37番目と、まだまだ医師が不足していることから、岐阜県の策定する地域医療再生計画に基づき、地域の医師確保に係る修学資金を拡充することに合意し、平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置による延長により、平成30年度から医学部医学科の入学定員を15名増（入学定員110名、うち地域枠推薦28名、収容定員560名）するものである。

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

岐阜大学医学部医学科では、教育目的に「医療・医学の専門職として必要な知識・技能・態度・判断力・問題解決力及び生涯学習する姿勢を教育し、地域と世界の医療・医学の発展に貢献できる医師と医学研究者を育成する。」(医学部規程第1条の2第2項)ことを掲げている。

これを受けて教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)で、「地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う」と定め、地域体験実習(1年次)、地域配属(2～3年次選択)、院内外臨床実習(4～6年次選択)などのカリキュラムを通じ、低学年時から高学年時まで地域医療に力点を置いた教育を実践しており、平成30年度以降もこれを推し進める。(資料3)

(地域医療に係る教育内容)

① 低学年時における教育

ア 初年次セミナー(1年次前学期、必修【医学部棟】)

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」(岐阜県健康福祉部次長)と「岐阜県医学生修学資金(第1種・第2種)」(医学部地域医療医学センター長)について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論(1年次前学期、必修【医学部棟】)

全17回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習(1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】)

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。

② 中学年時における教育

ア 地域・産業保健コース(テュートリアル・2年次後学期、必修【医学部棟】)

2週間のコースの中で、地域保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーションおよび福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

イ テュートリアル選択配属(2年次後学期～3年次前学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】)

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの期間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握する

ことに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

③ 高学年時における教育

ア 臨床実習（４年次後学期～５年次後学期学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を４２週間でローテするこの実習には、各診療科における実習の中に、長良医療センター（小児科、産科婦人科）、岐阜病院・黒野病院・岐阜市民病院（精神神経科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科、小児科）、訪問看護（総合内科、神経内科・老年内科）、など、地域医療施設等での実習が含まれている。

イ 臨床実習（５年次後学期～６年次前学期学外必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

県内実習協力病院各診療科４週×２ブロック、附属病院診療科４週×２ブロック、学内・外選択４週×１ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で８～１２週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む３８医療機関が参加している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（９）および診療所（１５）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（１-２か月に１回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域卒学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の１ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（教育方法について）

これまでも、岐阜大学医学部医学科は、生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、以下のような教育目標を掲げ、実践してきており、平成30年度以降も引き続き取り組んでいく。

ア 医療・保健の専門職としての基本的な知識・判断力・問題解決能力を身につける。

イ 知識に裏づけされた医師としての基本的技能及び態度を身につけ、実践でき

る。

ウ 社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に問題解決できる。

エ 生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまず自己主導的な学習を実践できる。

(履修指導方法について)

本学では、地域医療促進のための基本的履修指導として、以下のように取り組んできており、平成30年度以降も継続して取り組んでいく。

ア 入学初期、中期、後期の各段階での学習進度に合わせて地域医療・保健医療を体験させ、患者や家族を取り巻く地域の環境に目を向けさせている。

イ 地域体験学習後、振り返りとディスカッションを行い、体験の共有と定着を図り、次へのステップの土台としていく。

ウ すべての段階で事前指導を入念に行い、個々の学生が能動的且つ目的意識を持って望めるように指導している。

エ 学内・外の実習受入施設の指導医FD・意見聴取など、地域をあげて学生を育てている。

(3) 教員組織の変更内容

本学では、「医師不足と偏在」の解決に向けて、これまでに以下のような教員組織等の変更を行っている。平成30年度以降もこれらの組織を中心に「医師不足と偏在」の解決に向けて取り組んでいく。

①「医学部附属地域医療医学センター」

平成19年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」を設置した。

地域枠学生には、地域医療医学センターが中心となり、卒前卒後一貫教育カリキュラムの開発、臨床研修・研究支援体制の充実を図るとともに、地域医療に貢献する優秀な学生の生活支援を目的として、岐阜県の協力のもと岐阜県医学生修学資金貸付制度を設けている。平成29年度は、地域枠学生第三期生及び第四期生(48人)が、県内医療機関において初期臨床研修を行っており、第一期及び第二期地域枠卒業生は、同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

②「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」

平成22年度に、本学と岐阜県の連携により、医学部附属病院のほか県内研修医が多く集まる8病院を中心に、それらの病院と県内の各病院、医師会で構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」(資料4)を組織している。

県内臨床研修指定病院(23病院)での初期臨床研修及び、所定の期間、知事が指定した県内医療機関で勤務する(指定勤務)上で十分な指導体制を確保し、医師が円滑かつ効果的にキャリアアップが図れるようサポートしている。

写

【資料1】

平成30年度
医学部入学定員増員計画

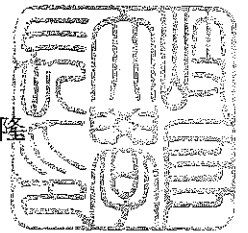
29岐大総企第22号-2

平成29年7月19日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人岐阜大学長

森 脇 久 隆



「地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（平成29年7月10日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 0 名	0 名	0 名	6 5 1 名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	107	107	107	110	110	110	651
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
9 5 名	0 名	0 名	5 3 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	95	95	85	85	85	85	530
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2 年次編入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
1 1 0 名	0 名	0 名	5 6 0 名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	85	85	85	85	560
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

↓ 内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 1 5 名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	1 5 名
-------------	---------	-------

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0 名
--------------	---------	-----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 1 5 名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(都道府県名)	1 5 名
-------------	---------	-------

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0 名
--------------	---------	-----

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 0名

ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 名【該当なし】

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：29年度 名→30年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

① 大学が講ずる措置	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>本学医学部医学科における地域選抜枠として、「推薦入学Ⅱ(地域枠・28人)」を設定しており、その出願条件として、「人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素養、適性等について在籍(卒業)高等学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者」としている。</p> <p>また、岐阜県との連携により「岐阜県医学生修学資金制度」によって、入学後の生活支援を行うことで、地域医療に従事する強い意志を持ち続け、将来のキャリアを描けるよう組織的に支援している。</p> <p>組織的な支援の取組としては、岐阜県における医師不足・偏在に対応するために、平成19年度に医学部附属地域医療医学センターを設置した。そして、平成20年度には、地域枠学生の受け入れを開始し、今回暫定措置の延長のために申請を行う平成29年度で終了する15名(平成20年度増：10名、平成21年度増：5名)の入学定員を含めて、現在28名の入学定員を確保している。</p> <p>さらに、平成24年に地域医療医学センターの機能を強化、「地域における医療体制の確保という社会的課題に抜本的に対応するため、地域医療に関する学生教育、地域医療を担う医師養成及び地域医療に関わる機関との連携並びに地域医療の学術的な研究を行うこと」を目的とし、以下の6つの業務を定め実施している。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域枠学生の継続的な指導及び支援2. 地域枠卒業生の指定勤務遂行状況の把握3. 地域医療の状況とニーズの継続的な把握4. 地域医療・医学の構築のため、地域行政機関、岐阜県医師育成・確保コンソーシアム及び医療機関との連携5. 臨床、基礎及び社会医学を基盤とした地域医療学の教育・研究
------------	--

6. その他地域医療医学に関し必要な事項

通知 2 (1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成 30 年度以降の取組について具体的に記入して下さい。

今回の平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員増は、引き続き、従来の地域選抜枠「推薦入学Ⅱ（地域枠）」として取組む予定である。

平成 29 年 4 月 1 日現在、第 3 期及び第 4 期地域枠卒業生（48 人）は県内医療機関で初期臨床研修を行っており、第 1 期及び第 2 期地域枠卒業生（22 人）は同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

今後も地域社会の負託に応えるために、岐阜県との連携を更に強化し、協働の事業として、卒前、卒後を通じた活動を継続する。

また、受験者数の減少に伴う措置として、高校進学担当教諭との懇談会開催継続、地域枠推薦入試希望の高校生を対象とした出前授業や説明会、初期研修医の「地域医療研修」の整備と調整を更に推し進め、岐阜県との協議を繰り返し、地域医療に従事する医師を量的、質的に保証する。

なお、今後地域枠学生が毎年 28 名前後卒業し、卒後指定勤務を実施するにあたり、岐阜大学医学部附属地域医療医学センターおよび同センター内に事務局を持つ岐阜県医師育成・確保コンソーシアム教育職員によるキャリア支援と勤務先記録などの事務作業量は膨大化することが明らかである。専門医制度の開始に伴い、指定勤務をこなしながらの専攻医の適正研修の課題も、教育職員および事務職員に大きな負担となる。これらに対して岐阜県と本学事務部門が連携して、その業務に対応できるように、人員補強を行う。

さらに、すでに平成 29 年度から、地域枠の指定勤務のパターンについて、現行の岐阜県内の医療機関で 9 年間業務に従事し、うち少なくとも 6 年間を知事が指定する医療機関で勤務するというパターンに加え、知事が指定する医療機関での勤務期間について、岐阜圏域以外のへき地等医療機関に 2 年間又は岐阜圏域以外の医師不足診療科（産婦人科、小児科、麻酔科、救急科）に 5 年間勤務した場合、1 年間業務従事期間が短縮されるパターンを新設し、より、岐阜圏域以外の医師不足地域および医師不足診療科への医師確保誘導に努める改定を行った。

<p>②地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>本学医学部医学科のカリキュラムは、地域枠創設とともに、各学年で地域医療の現場に直接学生が触れる体験実習の機会を多く設けている。また、医学部附属地域医療医学センターの教育職員で、全地域枠学生（平成20～29年度入学生総数234名）の個別面接を年間複数回行い、学生のキャリア相談、また卒業後も同様に面接し、キャリアアップ支援を含めた、親密なコミュニケーションに努めている。（カリキュラムの詳細は別紙「地域医療に関する学部教育カリキュラムの概要」を参照。）</p> <p>岐阜大学医学部附属地域医療医学センターに事務局を置き、岐阜県健康福祉部地域医療推進課が岐阜県における「地域医療支援センター」として設立した「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」は、本学医学部・同附属病院と、研修医が多く集まる県内の病院（県総合医療センター、岐阜市民、松波総合、大垣市民、中濃厚生、木沢記念、県立多治見、高山赤十字）で構成されており、周辺の医療機関や地域医師会との連携のもとに、初期臨床研修及び同研修を修了した地域枠卒業医師を主な対象として、以下の取組を展開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修指導医育成講習会 <p>岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと本学医学教育開発研究センター及び附属病院医師育成推進センターの共催によって、平成22年度から14回開催し、539名の指導医認定を行った。</p> 2. 指導医派遣事業 <p>地域枠卒業医師が派遣先医療機関において、診断能力や手技の向上、医師としての人格形成を高めるために、指導体制が十分でなく派遣の必要が認められる医師不足医療機関に指導医を派遣している。</p> 3. キャリアパス支援 <p>各診療科専門医取得を踏まえた、初期臨床研修後の代表的なキャリアパス例を提示し、各研修医の実際のキャリアパス策定を支援している。</p> 4. 初期臨床研修医向けセミナー <p>岐阜県医師育成・確保コンソーシアム構成病院が、初期臨床研修医向けセミナーをそれぞれ年間5回～10回開催しており、予算助成を行っている。</p> 5. 研究成果発表支援 <p>研修医の国内外学会並びに指導医の国内外学会発表に同行する研修医への旅費の一部助成を行っている。</p>
----------------------------	--

	<p>また、その他にも本学医学部医学科地域枠卒業生である研修医には、本人の希望も聴取した上で、必要図書を支給、シミュレーターの貸し出し事業などを県予算により実施しており、平成 29 年 4 月 1 日現在、地域枠卒業生として、1 期生 4 年次 10 名、2 期生 3 年次 12 名が、初期臨床研修を修了し、岐阜県内の地域医療を担っている。また、3 期生 2 年次 23 名、4 期生 1 年次 25 名の 48 名が初期臨床研修に参加し、順調にキャリアを積んでいる。</p> <p>現在までの制度離脱は平成 26 年度 6 年次在学中に 1 名、平成 28 年度初期臨床研修 2 年次 1 名の合計 2 名で、離脱率は 0.97% であり、全国データである 1.3~1.6% に比し低い値であり、本学医学部の地域枠学生に対するきめ細かなケアにより、離脱率を抑えている。</p> <p>上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>臨床研修指導医育成講習会等の開催を継続しつつ、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムの構成病院、周辺の病院および診療所が協力して、平成 28 年 1 月に「岐阜県地域医療研修検討会」を立ち上げ、ホームページを開設し、総合診療専門医制度や後期研修プログラムの掲載をするなど、プライマリケア医・家庭医研修を含め、すべての診療科志望医師が一定期間以上地域医療の現場で勤務・研修を受ける体制の強化を行っており、今年度固まった新専門医制度の進捗状況を見据えて、活動方針を決定し、その中で多様な研修プログラムを開発する。</p> <p>なお、コンソーシアム体制については、構成病院以外の中小病院や臨床研修病院の意見も取り入れ、当該機関への着任を促すべく、見直しを検討していく予定である。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>通知 2 (2) 記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。</p> <p>1. 奨学金の設定主体 岐阜県</p> <p>2. 奨学金支給額 修学資金 100,000 円 / 月 × 72 月 = 7,200,000 円 入学料相当額 282,000 円</p>

	<p>授業料相当額 535,800円／年額×6年＝3,214,800円</p> <p>3. 返還免除の条件</p> <p>医師免許取得後、直ちに臨床研修を岐阜県内医療機関で実施し、研修修了後、引き続き岐阜県内の医療機関で、修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間を業務に従事し、うち、3分の2に相当する期間を知事が指定する医療機関に勤務する。</p> <p>なお、平成29年度以降の勤務に関しては、知事が指定する医療機関での勤務期間について、岐阜県域以外へき地等医療機関に2年間、岐阜県域以外の医師不足医療診療科に5年間勤務した場合は、1年間業務従事期間が短縮される。</p> <p>4. 支給対象</p> <p>岐阜大学医学部医学科地域枠入学者で、卒業後、一定期間岐阜県内の医療機関で業務に従事する意志のある者</p> <p>5. 選抜方法</p> <p>書類審査及び面接審査</p> <p>6. 在学中の学生に対する都道府県の相談・指導</p> <p>毎年地域枠新入生全員に対し、岐阜県関係者並びに地域医療医学センター長が面接を実施し、早い時期から学生の進路希望等の把握に努めているが、引き続き、手厚い指導等を行っていく。</p> <p>7. 卒後のキャリアパス</p> <p>後期研修医等の希望を踏まえたキャリアパスを岐阜県医師育成・確保コンソーシアムにおいて作成。キャリアパスには一定期間の医師不足地域での勤務を含むものとし、本人のキャリアアップと医師不足の解消に寄与する。</p>
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>地域枠入学生を対象に毎年5月下旬から6月下旬にかけて、岐阜県と連携し、岐阜大学医学部附属地域医療医学センター長、岐阜県健康福祉部次長、同部医療福祉連携推進課長が、奨学金申請時に提出される以下の書類に基づき、厳正な書面審査及び面接審査を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書 ・ 大学の在学証明書 ・ 戸籍抄本 ・ 所属する大学の長又は学部長の推薦書 ・ 大学の成績証明書（卒業した高等学校若しくは直近に在学していた

	<p>学校の成績証明書又はこれに準ずる証明書) ・応募理由書</p> <p>審査においては、応募理由及び将来岐阜県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思があるか等の観点を重視し、選抜を行っている。</p> <p>平成22年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>同上</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>毎年、岐阜大学オープンキャンパス開催の際には、岐阜大学医学部医学科を志望する高校生に対し、地域枠入試制度と岐阜県医学生修学資金制度について紹介している。</p> <p>また、高校生対象の岐阜大学医学部地域枠推薦入試受験希望者向け説明会を毎年3月に実施し、100名前後の高校生の参加を得ている。</p> <p>なお、次年度は、岐阜県において、第1種修学資金制度の見直しを行う見込みであるため、高校の進学関係者や当該市町村担当者向けの説明会も検討している。</p>

地域医療に関する学部教育カリキュラムの概要

① 低学年時における教育

ア 初年次セミナー（1年次前学期、必修【医学部棟】）

新生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」(岐阜県健康福祉部次長)と「岐阜県医学生修学資金(第1種・第2種)」(医学部地域医療医学センター長)について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論（1年次前学期、必修【医学部棟】）

全17回のうち3回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習（1年次後学期、必修【県内病院・診療所等】）

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と6週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。

② 中学年時における教育

ア 地域・産業保健コース（テュートリアル・2年次後学期、必修【医学部棟】）

2週間のコースの中で、地域保健の制度および方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーションおよび福祉対策について理解することを目的としたテュートリアル教育を行っている。

イ テュートリアル選択配属（2年次後学期～3年次前学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】）

学生を基礎・社会医学系研究室に10週間に渡り配属し、研究活動を行うこの時間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県

における地域医療の現状と問題点を把握することに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

③ 高学年時における教育

ア 臨床実習（4年次後学期～5年次後学期 学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を42週間でローテするこの実習には、各診療科における実習の中に、長良医療センター（小児科、産科婦人科）、岐阜病院・黒野病院・岐阜市民病院（精神神経科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科、小児科）、訪問看護（総合内科、神経内科・老年内科）、など、地域医療施設等での実習が含まれている。

イ 臨床実習（5年次後学期～6年次前学期 学外 必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

県内実習協力病院各診療科4週×2ブロック、附属病院診療科4週×2ブロック、学内・外選択4週×1ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で8～12週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む38医療機関が参加している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（9）および診療所（15）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（1-2か月に1回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域枠学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高 3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の1ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。

写

医福第393号
平成29年7月18日

厚生労働省医政局長 様

岐阜県健康福祉部長



平成30年度医学部入学定員増に係る都道府県計画への位置づけについて

岐阜県では、平成30年度医学部定員の増員について、別添のとおり入学定員増を通じた医師確保計画を策定するとともに、地域の医師確保等に関する計画又は「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画等の中で、増員分も含めて「岐阜県医師育成・確保コンソーシアムと一体となった医学生修学資金制度」を位置づけることを約束します。

平成30年度医学部入学定員増を通じた医師確保計画

1. 都道府県名：岐阜県

2. 今回の地域の医師確保に係る医学部入学定員増について

①都道府県内大学における増員数：15名

増員する大学：岐阜大学

増員期間：2年間（平成31年度まで）

選抜方法：地域枠選抜

②都道府県外大学における増員数：名

増員する大学：大学

増員期間：大学

選抜方法：大学

注1) 選抜方法については、地域枠選抜、一般選抜など、その内容を具体的に御記入下さい。

3. 今回の医学部入学定員増に係る奨学金について

①奨学金の設定主体：岐阜県

②貸与対象：岐阜大学医学部地域枠入学者

③対象人数：15名

④貸与期間：6年（原則、大学の正規の修業期間）

⑤貸与額：月額；100,000円

医学部卒業までの総支給額；10,696,800円

（入学金、授業料等の額；入学金282千円、授業料535.8千円×6年分）

⑥奨学金返済免除要件：医師免許取得後、直ちに臨床研修を県内医療機関で実施し、研修修了後引き続き県内医療機関で、修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間を業務に従事し、うち3分の2に相当する期間を知事が指定する医療機関に勤務する。

4. 今回の医学部入学定員増に係るその他の医師確保、地域定着を図る計画について
- 岐阜大学医学部、同附属病院及び研修医が多く集まる公的病院を中核として、効果的に研修医等を育成し、県内医療機関への派遣をシステム化するための「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」の運営を地域の医師確保等に関する計画又は「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画等に位置付け、今回の定員増による修学資金制度を含む岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用して医師の育成・確保と地域定着を図る。

地域医療医学センター

《岐阜地域医療の診療・教育・研究を担当するセンター》
Center for Regional Medicine(CRM)
へき地・山間部だけではなく、岐阜県で行われる医療全体の充実(診療所におけるプライマリケア～総合病院における高度先進医療のすべて)をめざして設立

【 CRMの役割 】

- ① 診療: 医師確保だけでなく医療の確保
- ② 教育: 卒前・卒後一貫教育プログラム
※それぞれの専門領域で、どの地域の現場でも臨機応変に対応できる幅広い医療技術を身につけた臨床医の育成
- ③ 研究: 地域医療・医学研究

【 CRMの任務 】

地域医療人の育成

⇒ 最大の任務

すべての指導者が一丸となって取り組む

大学院医学系研究科・医学部

附属病院

医学教育開発研究センター

連携

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム

地域枠学生

【地域医療人の育成】

- ① 地域枠推薦入試の実施
- ② 岐阜県医学生修学資金受給学生
- ③ 地域医療カリキュラムの充実(地域医療と触れ合う)
- ④ CRM地域医療研修
岐阜県南部地域の研修病院から、飛騨地域を中心としたへき地医療拠点病院へ研修医を派遣・教育するシステム
- ⑤ 岐阜県との連携強化(卒後のキャリアパス支援)

連携

岐阜県・市町村・関連病院・医療機関

【資料3】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

岐阜大学医学部医学科は、地域や世界で活躍できる医師を育成するため、以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し、点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつ実施します。

1. 基礎・臨床医学を統合し科学的に生命と向き合う能力を培う
2. 学生中心で能動的に学ぶ能力を培う
3. 能動的・体験的に問題解決出来る能力を培う
4. 同僚・チームとともに学び合う文化を醸成する
5. 地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う
6. 医師としての全人的成長が出来る能力・態度を養う

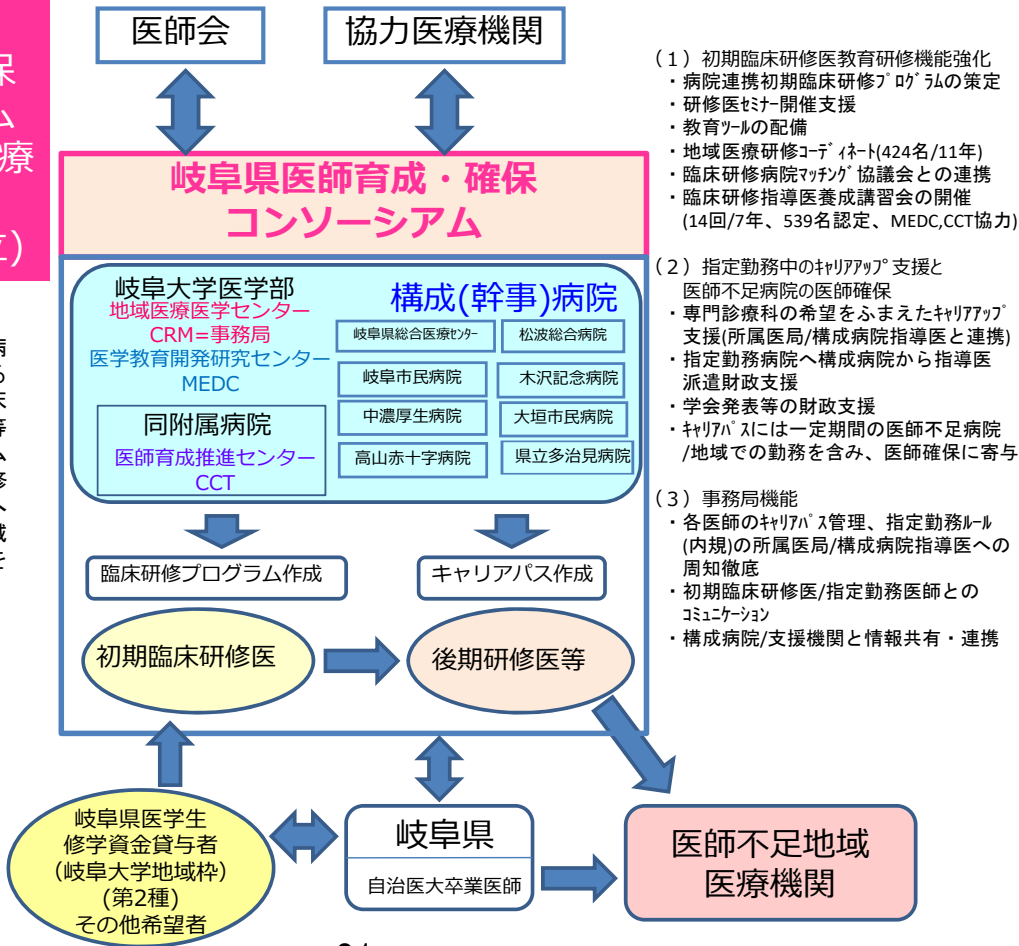
岐阜県
医師育成・確保
コンソーシアム
= 岐阜県地域医療
支援センター
(H22年9月設立)

【目的】

岐阜大学医学部、同附属病院と研修医等が多く集まる病院が、効果的な初期臨床研修の実施と後期研修医等を育成するコンソーシアムを組織し、県内の臨床研修医の増加と医師不足地域への派遣により岐阜県の地域医療の確保に資することを目的とする。

【主な機能】

医師会や協力医療機関との連携のもとに、岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用し、研修医が安心できる教育体制整備とその質向上による育成力強化に基づく医師確保を達成する。



- (1) 初期臨床研修医教育研修機能強化
- ・ 病院連携初期臨床研修プログラムの策定
 - ・ 研修医セミナー開催支援
 - ・ 教育ツールの配備
 - ・ 地域医療研修コーディネート(424名/11年)
 - ・ 臨床研修病院マッチング協議会との連携
 - ・ 臨床研修指導医養成講習会の開催 (14回/7年、539名認定、MEDC,CCT協力)

- (2) 指定勤務中のキャリアアップ支援と医師不足病院の医師確保
- ・ 専門診療科の希望をふまえたキャリアアップ支援(所属医局/構成病院指導医と連携)
 - ・ 指定勤務病院へ構成病院から指導医派遣財政支援
 - ・ 学会発表等の財政支援
 - ・ キャリアパスには一定期間の医師不足病院/地域での勤務を含み、医師確保に寄与

- (3) 事務局機能
- ・ 各医師のキャリアパス管理、指定勤務ルール(内規)の所属医局/構成病院指導医への周知徹底
 - ・ 初期臨床研修医/指定勤務医師とのコミュニケーション
 - ・ 構成病院/支援機関と情報共有・連携

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し

本学医学部医学科の地域枠定員増員後の入学試験状況は、次表のとおりであり、今回の増員分も地域枠推薦入試で募集する。現時点で志願者も十分であることや、(2)に掲げる取り組みを通じて、さらに周知することから、定員の確保は十分可能である。

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
地域枠推薦	募集人員	10	15	25	25	25	25	25	28	28	28
	志願者	22	28	35	54	63	61	67	47	30	65
	倍率	2.2	1.9	1.4	2.2	2.5	2.4	2.7	1.7	1.1	2.3
	入学者	10	15	25	25	25	25	25	28	28	28
一般推薦	募集人員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	志願者	35	20	21	20	26	30	21	15	20	28
	倍率	2.3	1.3	1.4	1.3	1.7	2.0	1.4	1.0	1.3	1.9
	入学者	15	15	15	15	15	15	15	12	15	15
一般前期	募集人員	30	30	32	32	32	32	32	32	32	32
	志願者	618	658	652	666	602	949	415	321	345	365
	倍率	20.6	21.9	20.4	20.8	18.8	29.7	13.0	10.0	10.8	11.4
	入学者	30	30	32	32	32	32	32	35	32	32
一般後期	募集人員	35	40	35	35	35	35	35	35	35	35
	志願者	2372	2871	2748	3457	2097	1824	1054	1160	1018	837
	倍率	67.8	71.8	78.5	98.8	59.9	52.1	30.1	33.1	29.1	23.9
	入学者	35	40	35	35	35	35	35	35	35	35
定員充足率 %		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

[地域枠推薦入試出願要件]

- 1 高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者、あるいは前年度卒業した者で、医学部医学科の指定する大学入試センター試験の教科・科目を受験し、次の①、②のいずれかを満たしていること。
 - ① 岐阜県内の高等学校であること。
 - ② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。
- 2 人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強

- い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍（卒業）学校長が責任を持って推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者
- 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者
- ・入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。
 - ・卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内で行い、その後岐阜県内の医療機関において指定されたプログラムで業務に従事すること。
- (注) 1) 一般推薦と地域枠推薦の併願は認めない。
- 2) 1校からの推薦者数は7人まで。
- 3) 岐阜県医学生修学資金（第1種）を受給し、卒業後一定の期間、指定されたプログラムにより勤務することが要件。その場合、修学資金の返還が免除される。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア オープンキャンパス

毎年8月に実施しているオープンキャンパスでは、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金について説明する時間を設け、支援金額及び返還免除条件（卒後の勤務条件）について周知している。

[参加者数] H24. 8. 7 : 166名 H25. 8. 7 : 203名 H26. 8. 6 : 198名
 H27. 8. 10 : 189名 H28. 8. 8 : 206名 H29. 8. 8 : 176名

イ 地域枠推薦入試受験希望者向け説明会

毎年、対象となる高校生、高校教員等を対象に、地域枠推薦入試の制度説明とともに、岐阜県医学生修学資金についての説明を大学で行い、その理解を深める取組を行っている。

[参加者数] H23. 7. 23 : 87名 H24. 7. 28 : 77名 H26. 3. 23 : 74名
 H27. 3. 22 : 88名 H28. 3. 26 : 114名 H29. 4. 1 : 133名

ウ 岐阜大学フェア

毎年10月下旬から11月上旬の2日間にわたり開催する岐阜大学フェアでは、ポスターセッションに出展し、一般市民に向けて、県内医師不足の状況を解説するとともに地域枠入学試験や岐阜県医学生修学資金の制度を紹介し、県内の医療を確保する取組を説明している。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	モリワキ ヒサタカ 森脇 久隆 <平成26年4月>		博士 (医学)		国立大学法人岐阜大学学長 (平成26.4~32.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(医学部医学科等)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る 週当たり平 均 日 数
1	専	教授 (学部長)	フリガナ 氏名 ミナトグチシヤ 漢口 信也		博士 (医学)		医学概論※ 循環器・呼吸器・腎臓学コース 臨床推論 臨床実習	1前 3① 4② 4②③⑤①②③⑥①	0.1 8 1.5 25	1 1 1 1	教授 (平19.5)	5日
	専	教授	後任採用予定		-		医学概論※ 循環器・呼吸器・腎臓学コース 臨床推論 臨床実習	1前 3① 4② 4②③⑤①②③⑥①	0.1 8 1.5 25	1 1 1 1	-	-
2	専	教授	ナカシマ シゲル 中島 茂		医学博士		細胞生物学 生命科学実習 分子医学コース テューリアル選択配属	1前 1後 2② 2③③①	2 2 2 5	1 1 1 1	教授 (平9.10)	5日
3	専	教授	コザワ オサム 小澤 修		博士 (医学)		薬理・中毒学コース テューリアル選択配属	2② 2③③①	4 5	1 1	教授 (平14.3)	5日
4	専	教授	マエカワ ヨウイチ 前川 洋一		博士 (医学)		病原体学コース テューリアル選択配属	2② 2③③①	2 3	1 1	教授 (平24.9)	5日
5	専	教授	タケダ ジュン 武田 純		医学博士		内分泌代謝学コース 免疫応答学コース 臨床実習	3② 4① 4②③⑤①②③⑥①	4 2 25	1 1 1	教授 (平15.4)	5日
	専	教授	後任採用予定		-		内分泌代謝学コース 免疫応答学コース 臨床実習	3② 4① 4②③⑤①②③⑥①	4 2 25	1 1 1	-	-
6	専	教授	フカオ トシユキ 深尾 敏幸		医学博士		テューリアル選択配属 消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 成育コース 臨床遺伝・臨床倫理 臨床実習	2③③① 3② 3③ 3③ 4②③⑤①②③⑥①	2 0.1 6 1 25	1 1 1 1 1	教授 (平25.11)	5日
7	専	教授	セシマ ミツル 清島 満		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 内分泌代謝学コース※ 臨床実習	3② 3② 4②③⑤①②③⑥①	2 0.1 7	1 1 1	教授 (平9.6)	5日
	専	教授	後任採用予定		-		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 内分泌代謝学コース※ 臨床実習	3② 3② 4②③⑤①②③⑥①	2 0.1 7	1 1 1	-	-
8	専	教授	センダ タカオ 千田 隆夫		医学博士		人体構造学コース テューリアル選択配属 臨床推論※	2① 2③③① 4②	6 4 0.1	1 1 1	教授 (平23.8)	5日
9	専	教授	ナガオカ ヒロシ 長岡 仁		博士 (医学)		細胞生物学※ 生命科学実習 分子医学コース テューリアル選択配属	1前 1後 2② 2③③①	1 2 1 5	1 1 1 1	教授 (平26.1)	5日
10	専	教授	ドイ キヨシ 土井 潔		博士 (医学)		循環器・呼吸器・腎臓学コース 消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3① 3② 4②③⑤①②③⑥①	2 0.3 25	1 1 1	教授 (平23.5)	5日
11	専	教授	アキヤマ ハルヒコ 秋山 治彦		博士 (医学)		運動器学コース 臨床実習	4① 4②③⑤①②③⑥①	3 25	1 1	教授 (平25.9)	5日
12	専	教授	セシマ マリコ 清島 眞理子		博士 (医学)		皮膚科学コース 消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	4① 3② 4②③⑤①②③⑥①	2 0.1 20	1 1 1	教授 (平21.6)	5日

13	専	教授	テグチ 出口 隆		博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎臓学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	2 25	1 1	教授 (平10.8)	5日
	専	教授	後任採用予定		-	循環器・呼吸器・腎臓学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	2 25	1 1	-	-
14	専	教授	イダ 飯田 ヒロキ 宏樹		医学博士	薬理・中毒学コース※ 麻酔疼痛制御・救急災害コース 臨床実習	2② 4① 4②③5①②③6①	0.3 1.5 25	1 1 1	教授 (平22.5)	5日
15	専	教授	シバ 柴田 トシユキ 敏之		博士 (歯学)	消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	1 15	1 1	教授 (平13.6)	5日
16	専	教授	ヤマグチ 山口 シュン 瞬		博士 (医学)	生命科学実習 人体構造学コース 神経構造機能学コース テュートリアル選択配属 臨床推論※	1後 2① 2① 2③3① 4②	2 4 3 4 0.1	1 1 1 1 1	教授 (平23.8)	5日
17	専	教授	モリ 森田 ヒロフ 啓之		医学博士	基礎生理学 生命科学実習 生体機能学コース テュートリアル選択配属	1前 1後 2② 2③3①	2 2 2 5	1 1 1 1	教授 (平8.4)	5日
18	専	教授	シオリ 塩入 トシキ 俊樹		博士 (医学)	医学概論※ 神経・精神・行動学コース ライフサイクル※ 臨床実習	1前 3② 4② 4②③5①②③6①	0.1 2 0.1 25	1 1 1 1	教授 (平20.6)	5日
19	専	教授	イワマ 岩間 トオル 亨		博士 (医学)	神経・精神・行動学コース 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	2 25	1 1	教授 (平16.4)	5日
20	専	教授	イトウ 伊藤 ヤジ 八次		博士 (医学)	感覚器医学コース 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	2 18	1 1	教授 (平11.4)	5日
21	専	教授	ヤマモト 山本 テンヤ 哲也		医学博士	感覚器医学コース 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	2 31	1 1	教授 (平12.10)	5日
22	専	教授	ハラ 原 アキラ 明		博士 (医学)	病理学コース テュートリアル選択配属	2③ 2③3①	1.5 4	1 1	教授 (平20.10)	5日
23	専	教授	タケウチ 竹内 タモツ 保		博士 (医学)	病理学コース 循環器・呼吸器・腎臓学コース※ テュートリアル選択配属 免疫応答学コース	2③ 3① 2③3① 4①	1.5 0.1 4 0.2	1 1 1 1	教授 (平24.7)	5日
24	専	教授	ヨシダ 吉田 カネロ 和弘		博士 (医学)	消化器・検査・血液腫瘍学コース 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	1 25	1 1	教授 (平19.8)	5日
25	専	教授	シミズ 清水 マサヒト 雅仁		博士 (医学)	テュートリアル選択配属 消化器・検査・血液腫瘍学コース 臨床実習	2③3① 3② 4②③5①②③6①	7 6 25	1 1 1	教授 (平27.2)	5日
26	専	教授	モリシゲ 森重 ケンイチロウ 健一郎		博士 (医学)	成育コース ライフサイクル※ 臨床実習	3③ 4② 4②③5①②③6①	3 0.1 22	1 1 1	教授 (平22.1)	5日
27	専	教授	マツオ 松尾 マサユキ 政之		博士 (医学)	画像診断・放射線治療コース 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	2 25	1 1	教授 (平27.9)	5日
28	専	教授	ナガタ 永田 チサト 知里		博士 (医学)	医学英語 地域・産業保健学コース テュートリアル選択配属	1前・後 2③ 2③3①	2 2 5	1 1 1	教授 (平17.8)	5日
29	専	教授	キノサダ 紀ノ定 ヤスミ 保臣		工学博士 ・博士(医 学)	システムズバイオロジー基礎 テュートリアル選択配属 生命倫理・法医学コース※	1後 2③3① 3③	2 5 0.1	1 1 1	教授 (平11.10)	5日

30	専	教授	モリタ ヒロユキ 森田 浩之		博士 (医学)	医学概論※ 内分泌代謝学コース※ 臨床実習入門 臨床推論※ 臨床実習	1前 3② 4② 4② 4②③5①②③6①	0.1 0.1 4 0.1 20	1 1 1 1 1	教授 (平26.6)	5日
31	専	教授	イトウ ヨシチカ 伊藤 善規		薬学博士	テュートリアル選択配属	2③3①	7	1	教授 (平19.4)	5日
	専	教授	後任採用予定		-	テュートリアル選択配属	2③3①	7	1	-	-
32	専	教授	オグラ シンジ 小倉 真治		医学博士	医学概論※ 麻酔疼痛制御・救急災害コース 臨床実習	1前 4① 4②③5①②③6①	0.1 1.5 25	1 1 1	教授 (平15.10)	5日
33	専	教授	ブナイ ヤスオ 武内 康雄		博士 (医学)	テュートリアル選択配属 生命倫理・法医学コース	2③3① 3③	5 2	1 1	教授 (平14.4)	5日
34	専	教授	クニサダ タカヒロ 國貞 隆弘		博士 (理学)	テュートリアル選択配属	2③3①	4	1	教授 (平13.2)	5日
35	専	教授	ナカガワ トシユキ 中川 敏幸		博士 (医学)	基礎生理学※ 生命科学実習 テュートリアル選択配属	1前 1後 2③3①	1 2 5	1 1 1	教授 (平13.9)	5日
36	専	教授	ナガイ ヒロキ 永井 宏樹		博士 (理学)	病原体学コース テュートリアル選択配属	2② 2③3①	3 3	1 1	教授 (平29.3)	5日
37	専	教授	オオサワ マサタケ 大澤 匡毅		博士 (医学)	医学概論※ テュートリアル選択配属	1前 2③3①	0.1 7	1 1	教授 (平23.4)	5日
38	専	教授	ツカダ ユキヨシ 塚田 敬義		法学士	医学概論※ 生命倫理・法医学コース※	1前 3③	0.1 1	1 1	教授 (平14.4)	5日
39	専	教授	スズキ ヤスユキ 鈴木 康之		医学博士	医学概論※ 初期体験実習 地域体験実習 テュートリアル選択配属 医師患者関係 臨床実習入門 臨床推論※ ライフサイクル	1前 1前 1後 2③3① 3② 4② 4② 4②	0.1 1.5 0.5 1 1 1 0.1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平13.4)	5日
40	専	教授	フジサキ カズヒロ 藤崎 和彦		医学士	医学概論※ 初期体験実習 地域体験実習 テュートリアル選択配属 医師患者関係 臨床実習入門 臨床推論※	1前 1前 1後 2③3① 3② 4② 4②	0.1 1.5 0.5 1 1 4 0.1	1 1 1 1 1 1 1	教授 (平17.6)	5日
41	専	教授	ムラカミ ノブオ 村上 啓雄		博士 (医学)	医学概論※ 循環器・呼吸器・腎臓学コース※ テュートリアル選択配属 臨床実習入門	1前 3① 2③3① 4②	0.1 0.1 3 0.2	1 1 1 1	教授 (平24.6)	5日
42	専	教授	カウ ゼンイチロウ 加藤 善一郎		博士 (医学)	テュートリアル選択配属 成育コース※ 臨床遺伝・臨床倫理※ 臨床実習	2③3① 3③ 3③ 4②③5①②③6①	1 0.3 0.1 9	1 1 1 1	教授 (平26.3)	5日
43	専	教授	ニワ マサユキ 丹羽 雅之		博士 (医学)	初期体験実習 地域体験実習 薬理・中毒学コース※ テュートリアル選択配属	1前 1後 2② 2③3①	1.5 0.5 0.2 1	1 1 1 1	教授 (平19.4)	5日
44	専	教授	イワタ ヒサン 岩田 尚		博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎臓学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.2 8	1 1	教授 (平29.1)	5日

45	専	教授	クワタ 桑田 カズオ 一夫	医学博士	病原体学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.1 7	1 1	教授 (平16.9)	5日
46	専	教授	シモザワ ノブユキ 下澤 伸行	医学博士	テュートリアル選択配属 成育コース※	2③3① 3②	7 0.2	1 1	教授 (平16.3)	5日
47	専	教授	タナカ カオリ 田中 香お里	博士 (医学)	生命科学実習 テュートリアル選択配属	1後 2③3①	2 7	1 1	教授 (平25.8)	5日
48	専	教授	ヤマモト マユミ 山本 眞由美	博士 (医学)	初年次セミナー※ 内分泌代謝学コース※	1前 3②	0.1 0.1	1 1	教授 (平16.4)	5日
49	専	准教授	ナガノ イサオ 長野 功	博士 (医学)	病原体学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.3 2	1 1	准教授 (平13.1)	5日
50	専	准教授	スワ 誠訪 テツヤ 哲也	博士 (医学)	内分泌代謝学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	1 10	1 1	准教授 (平23.1)	5日
51	専	准教授	イトウ ヒロヤス 伊藤 弘康	博士 (医学)	臨床実習入門 臨床実習	4② 4②③5①②③6①	0.1 3	1 1	准教授 (平27.6)	5日
52	専	准教授	マツダ シュウジ 松田 修二	博士 (医学)	人体構造学コース テュートリアル選択配属 臨床推論※	2① 2③3① 4②	6 2 0.1	1 1 1	准教授 (平24.2)	5日
53	専	准教授	ニシガキ カズヒコ 西垣 和彦	博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.7 10	1 1	准教授 (平15.4)	5日
54	専	准教授	シマブクロツヤ 島袋 勝也	博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.3 8	1 1	准教授 (平29.4)	5日
55	専	准教授	マツモト カズ 松本 和	博士 (医学)	運動器学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.7 15	1 1	准教授 (平27.4)	5日
56	専	准教授	カノウ ヒロユキ 加納 宏行	博士 (医学)	皮膚科学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平23.7)	5日
57	専	准教授	ナカノ マサヒロ 仲野 正博	博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平26.10)	5日
58	専	准教授	タナベ クミコ 田辺 久美子	博士 (医学)	麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 8	1 1	准教授 (平21.7)	5日
59	専	准教授	ナカムラ ヒロユキ 中村 浩幸	博士 (医学)	生命科学実習 神経構造機能学コース※ テュートリアル選択配属	1後 2① 2③3①	2 0.2 2	1 1 1	准教授 (平15.7)	5日
60	専	准教授	アベ テカラ 安部 力	博士 (医学)	基礎生理学※ 生命科学実習 生体機能学コース※	1前 1後 2②	0.3 2 1.2	1 1 1	准教授 (平24.8)	5日
61	専	准教授	キムラ アキオ 木村 暁夫	博士 (医学)	神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.7 20	1 1	准教授 (平24.4)	5日
62	専	准教授	ヤノ ヒロト 矢野 大仁	博士 (医学)	神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平22.4)	5日

63	専	准教授	ミスタ 水田	ケイスケ 啓介		博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.7 16	1 1	准教授 (平11.5)	5日
64	専	准教授	カワセ 川瀬	カズヒデ 和秀		博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.3 8	1 1	准教授 (平19.10)	5日
65	専	准教授	トミタ 富田	ヒロユキ 弘之		博士 (医学)		病理学コース※ 消化器・検査・血液腫瘍学コース※ テュートリアル選択配属	2③ 3② 2③3①	0.3 0.4 2	1 1 1	准教授 (平25.10)	5日
66	専	准教授	キノウ 鬼頭	ユウスケ 勇輔		博士 (医学)		病理学コース※ テュートリアル選択配属	2③ 3②	0.3 2	1 1	准教授 (平28.1)	5日
67	専	准教授	フタムラ 二村	マナブ 学		博士 (医学)		臨床実習	4②③5①②③6①	15	1	准教授 (平28.4)	5日
68	専	准教授	ツルミ 鶴見	ヒサシ 寿		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	1 8	1 1	准教授 (平18.4)	5日
69	専	准教授	フルイ 古井	タツロウ 辰郎		博士 (医学)		成育コース※ 臨床実習	3③ 4②③5①②③6①	0.2 7	1 1	准教授 (平25.5)	5日
70	専	准教授	カウ 加藤	ヒロキ 博基		医学士		画像診断・放射線治療コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平28.4)	5日
71	専	准教授	ワダ 和田	ケイコ 恵子		博士 (医学)		地域・産業保健学コース※ テュートリアル選択配属	2③ 2③3①	0.3 2	1 1	准教授 (平25.5)	5日
72	専	准教授	イチミヤ 一宮	マサヒコ 尚志		博士 (理学)		システムズバイオロジー基礎 テュートリアル選択配属	1後 2③3①	2 2	1 1	准教授 (平23.1)	5日
73	専	准教授	カワ 梶田	カズオ 和男		博士 (医学)		臨床実習入門※ 臨床推論※ 臨床実習	4② 4② 4②③5①②③6①	0.3 0.2 8	1 1 1	准教授 (平28.1)	5日
74	専	准教授	トヨダ 豊田	イズミ 泉		博士 (医学)		麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 6	1 1	准教授 (平17.6)	5日
75	専	准教授	ナガイ 永井	アツシ 淳		農学博士		テュートリアル選択配属 生命倫理・法医学コース※	2③3① 3③	2 0.5	1 1	准教授 (平28.4)	5日
76	専	准教授	イナバ 井奈波	リョウイチ 良一		医学博士		地域・産業保健学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.3 7	1 1	准教授 (平3.4)	5日
77	専	准教授	テヅカ 手塚	ケンイチ 建一		博士 (歯学)		テュートリアル選択配属	2③3①	1	1	准教授 (平14.4)	5日
78	専	准教授	クボ 久福	トモコ 智子		博士 (理学)		病原体学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.8 2	1 1	准教授 (平29.5)	5日
79	専	准教授	サイキ 西城	タクヤ 卓也		博士 (医学)		初期体験実習 地域体験実習 テュートリアル選択配属 医師患者関係 臨床実習入門 臨床推論※	1前 1後 2③3① 3② 4② 4②	1.5 0.5 1 1 1 0.7	1 1 1 1 1 1	准教授 (平26.4)	5日
80	専	准教授	カワサキ 川崎	マサノリ 雅規		医学士		循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.7 10	1 1	准教授 (平27.4)	5日

81	専	准教授	ムラセ 村瀬	カトシ 勝俊		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 8	1 1	准教授 (平29.4)	5日
82	専	准教授	モチツキ 望月	キヨフミ 清文		博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 8	1 1	准教授 (平19.10)	5日
83	専	准教授	カノウ 加藤	ヒサカズ 久和		博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 5	1 1	准教授 (平25.4)	5日
84	専	准教授	ヨコイ 横井	シゲアキ 繁明		医学士		循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平27.2)	5日
85	専	准教授	ゴシマ 五島	サトシ 聡		博士 (医学)		画像診断・放射線治療コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 10	1 1	准教授 (平26.1)	5日
86	専	准教授	ナガハ 長瀬	キヨシ 清		博士 (医学)		麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 8	1 1	准教授 (平27.4)	5日
87	専	准教授	アオキ 青木	ミヒロ 光広		博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 8	1 1	准教授 (平26.1)	5日
88	専	准教授	アラキ 荒木	ヒロシ 寛司		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.1 8	1 1	准教授 (平20.2)	5日
89	専	准教授	ウシコシ 牛越	ヒロアキ 博昭		博士 (医学)		麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.2 6	1 1	准教授 (平26.7)	5日
90	専	准教授	ホリカワ 堀川	ユキオ 幸男		博士 (医学)		内分泌代謝学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	1 10	1 1	准教授 (平18.12)	5日
91	専	准教授	ミヤザキ 宮崎	タツヒコ 龍彦		博士 (医学)		病理学コース※ 循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 成育コース※	2③ 3① 3③	0.2 0.1 0.1	1 1 1	准教授 (平25.9)	5日
92	専	准教授	オオエ 大江	オオユキ 直行		博士 (医学)		神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	准教授 (平25.6)	5日
93	専	准教授	オリイ 折尾	ケンジ 建治		博士 (医学)		テュートリアル選択配属 成育コース※ 臨床実習	2③3① 3② 4②③5①②③6①	1 0.3 9	1 1 1	准教授 (平22.6)	5日
94	専	講師	キムラ 木村	マサシ 正志		博士 (理学)		細胞生物学※ 生命科学実習 分子医学コース※ テュートリアル選択配属	1前 1後 2② 2③3①	0.1 2 0.4 2	1 1 1 1	講師 (平26.4)	5日
95	専	講師	マキタ 牧田	ヒロキ 浩樹		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.7 10	1 1	講師 (平23.4)	5日
96	専	講師	ハラ 原	タクシ 武志		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 7	1 1	講師 (平25.4)	5日
97	専	講師	モトハシ 本橋	ツトム 力		博士 (医学)		テュートリアル選択配属	2③3①	1	1	講師 (平20.12)	5日
98	専	講師	アオキ 青木	ヒトシ 仁美		博士 (再生医科学)		テュートリアル選択配属	2③3①	1	1	講師 (平25.5)	5日

99	専	講師	サタケ ヒロタカ 佐竹 裕孝		医学博士		基礎生理学※ 生命科学実習 神経構造機能学コース※	1前 1後 2①	0.3 2 0.1	1 1 1	講師 (平3.6)	5日
100	専	助教	ニシワキ リエ 西脇 理英		博士 (医学)		薬理・中毒学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.2 2	1 1	助教 (平26.10)	5日
101	専	助教	ウ ズリヤン 興 志良		博士 (医学)		病原体学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.4 2	1 1	助教 (平24.4)	5日
102	専	助教	ハシモト ケンイチ 橋本 健一		医学士		内分泌代謝学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 10	1 1	助教 (平23.1)	5日
103	専	助教	キムラ タケン 木村 豪		博士 (医学)		テュートリアル選択配属 成育学コース※ 臨床実習	2③3① 3③ 4②③5①②③6①	1 0.1 4	1 1 1	助教 (平27.8)	5日
104	専	助教	シラカミ ヨウヘイ 白上 洋平		博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習入門 臨床実習	3② 4② 4②③5①②③6①	0.1 0.1 3	1 1 1	助教 (平24.4)	5日
105	専	助教	オガワ ナミ 小川 名美		博士 (獣医学)		人体構造学コース テュートリアル選択配属 臨床推論※	2① 2③3① 4②	1 1 0.1	1 1 1	助教 (平28.7)	5日
106	専	助教	サトウ カツヤ 佐藤 克哉		博士 (薬学)		細胞生物学※ 生命科学実習 分子医学コース※ テュートリアル選択配属	1前 1後 2② 2③3①	0.1 1 0.1 2	1 1 1 1	助教 (平26.4)	5日
107	専	助教	ヤマダ ヨシエサ 山田 好久		博士 (医学)		循環器・呼吸器・腎臓学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.1 10	1 1	助教 (平25.10)	5日
108	専	助教	キムラ マサキ 木村 真樹		博士 (医学)		臨床実習	4②③5①②③6①	6	1	助教 (平21.10)	5日
109	専	助教	イワイ テスオ 岩井 智守男		博士 (医学)		運動器学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 15	1 1	助教 (平27.10)	5日
110	専	助教	モリヤ テエ 守屋 智枝		医学士		皮膚科学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 10	1 1	助教 (平28.4)	5日
111	専	助教	ナカネ ケイタ 中根 慶太		博士 (医学)		循環器・呼吸器・腎臓学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.1 2	1 1	助教 (平28.10)	5日
112	専	助教	ヨシムラ リツカ 吉村 文貴		博士 (医学)		麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 7	1 1	助教 (平28.4)	5日
113	専	助教	イダ カズキ 飯田 一規		博士 (医学)		臨床実習	4②③5①②③6①	5	1	助教 (平25.4)	5日
114	専	助教	テラカワ ヨウヘイ 寺川 洋平		博士 (理学)		生命科学実習 人体構造学コース※ 神経構造機能学コース※ テュートリアル選択配属	1後 2① 2① 2③3①	2 0.4 0.1 1	1 1 1 1	助教 (平25.4)	5日
115	専	助教	オバタ ヨウジ 小畑 孝二		博士 (農学)		基礎生理学※ 生命科学実習 生体機能学コース※ テュートリアル選択配属	1前 1後 2② 2③3①	0.2 2 1 2	1 1 1 1	助教 (平24.10)	5日
116	専	助教	ヤマダ メグミ 山田 恵		博士 (医学)		神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.2 16	1 1	助教 (平27.4)	5日

117	専	助教	フカオ 深尾 タク 琢	医学士		神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.1 15	1 1	助教 (平16.4)	5日
118	専	助教	トクマル 徳丸 ヨシエ 淑江	医学士		臨床実習	4②③5①②③6①	15	1	助教 (平27.4)	5日
119	専	助教	エガシラ 江頭 ユウスケ 裕介	博士 (医学)		神経・精神・行動学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.1 10	1 1	助教 (平27.5)	5日
120	専	助教	ハヤシ 林 寿光	博士 (医学)		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.4 8	1 1	助教 (平21.1)	5日
121	専	助教	ウド 宇土 カズナリ 一成	医学士		感覚器医学コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.3 8	1 1	助教 (平26.5)	5日
122	専	助教	ハタノ 渡多野 ユウイチロウ 裕一郎	博士 (医学)		病理学コース※ 消化器・検査・血液腫瘍学コース※ テュートリアル選択配属※	2③ 3② 2③3①	0.2 0.2 1	1 1 1	助教 (平21.11)	5日
123	専	助教	サイゴウ 齋藤 エミ 智恵美	博士 (医学)		病理学コース※ テュートリアル選択配属	2③ 3②	0.1 1	1 1	助教 (平26.4)	5日
124	専	助教	モリ 森 リュウタロウ 龍太郎	博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.5 15	1 1	助教 (平26.4)	5日
125	専	助教	イワシタ 岩下 タクジ 拓司	博士 (医学)		消化器・検査・血液腫瘍学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.1 7	1 1	助教 (平25.2)	5日
126	専	助教	ハヤサキ 早崎 ヨウ 容	医学士		成育コース※ 臨床実習	3③ 4②③5①②③6①	0.1 7	1 1	助教 (平21.7)	5日
127	専	助教	タナカ 田中 ヒデカズ 秀和	博士 (医学)		画像診断・放射線治療コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 10	1 1	助教 (平27.1)	5日
128	専	助教	タムラ 田村 タカシ 高志	博士 (予防医学)		地域・産業保健コース※	2③	0.1	1	助教 (平26.4)	5日
129	専	助教	イケダ 池田 タカヒデ 貴英	博士 (医学)		臨床実習入門※ 臨床推論※ 臨床実習	4② 4② 4②③5①②③6①	0.2 0.1 8	1 1 1	助教 (平25.7)	5日
130	専	助教	ヨシダ 吉田 ショウゾウ 省造	博士 (医学)		麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 6	1 1	助教 (平20.10)	5日
131	専	助教	イトウ 伊藤 マサノリ 正徳	博士 (医学)		基礎生理学※ 生命科学実習 テュートリアル選択配属	1前 1後 2③3①	0.2 2 2	1 1 1	助教 (平26.10)	5日
132	専	助教	アンドウ 安藤 ヒロキ 弘樹	博士 (医学)		病原体学コース※ テュートリアル選択配属	2② 2③3①	0.4 2	1 1	助教 (平29.4)	5日
133	専	助教	タニグチ 谷口 キスヒロ 泰弘	修士 (経済学)		生命倫理・法医学コース※	3③	0.2	1	助教 (平14.10)	5日
134	専	助教	カワカミ 川上 チヒロ ちひろ	博士 (医学)		初期体験実習 地域体験実習※ テュートリアル選択配属 臨床実習入門 臨床推論※	1前 1後 2③3① 4② 4②	1.5 0.5 1 1 0.1	1 1 1 1 1	助教 (平23.5)	5日

135	専	助教	イマフク リンタロウ 今福 輪太郎		博士 (哲学)	初期体験実習 地域体験実習※ テュートリアル選択配属 臨床実習入門 臨床推論※	1前 1後 2③3① 4② 1 4②	1.5 0.5 1 1 0.1	1 1 1 1 1	助教 (平24.11)	5日
136	専	助教	ツネカワ コウジ 恒川 幸司		博士 (医学)	初期体験実習 地域体験実習※ テュートリアル選択配属 臨床実習入門 臨床推論※	1前 1後 2③3① 4② 1 4②	1.5 0.5 1 1 0.1	1 1 1 1 1	助教 (平28.10)	5日
137	専	助教	ミザオ ナミ 操 奈美		博士 (医学)	テュートリアル選択配属	2③3①	2	1	助教 (平24.4)	5日
138	専	助教	シラキ イクミ 白木 育美		医学士	テュートリアル選択配属	2③3①	2	1	教授 (平27.2)	5日
139	専	助教	マキノ ヒロシ 牧野 弘		博士 (医学)	成育学コース※ 臨床実習	3② 4②③5①②③6①	0.1 7	1 1	併任講師 (平28.12)	5日
140	専	助教	ツチガ トモヒロ 土屋 朋大		医学士	循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.1 4	1 1	併任講師 (平26.4)	5日
141	専	助教	ミズタニ コウスケ 水谷 晃輔		博士 (医学)	循環器・呼吸器・腎尿路学コース※ 臨床実習	3① 4②③5①②③6①	0.1 4	1 1	併任講師 (平28.4)	5日
142	専	助教	カワモト ノリオ 川本 典生		博士 (医学)	テュートリアル選択配属 成育学コース※ 臨床実習	2③3① 3② 4②③5①②③6①	1 0.1 4	1 1 1	併任講師 (平27.1)	5日
143	専	助教	オゼキ ミチオ 小関 道夫		博士 (医学)	テュートリアル選択配属 成育学コース※ 臨床実習	2③3① 3② 4②③5①②③6①	1 0.1 4	1 1 1	併任講師 (平27.1)	5日
144	専	助教	フクオカ ナオカズ 福岡 尚和		博士 (医学)	麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 7	1 1	併任講師 (平28.7)	5日
145	専	助教	ソエダ アキオ 副田 明男		博士 (医学)	麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 6	1 1	併任講師 (平25.11)	5日
146	専	助教	ヨシダ タカヒロ 吉田 隆浩		医学士	麻酔疼痛制御・救急災害コース※ 臨床実習	4① 4②③5①②③6①	0.1 6	1 1	併任講師 (平25.11)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。